

千歳市農業振興計画(第3次) (素案)

パブリックコメント (市民意見公募) 閲覧用資料

意見募集期間	平成22年12月20日(月)～平成23年1月19日(水) ※郵送の場合は、1月20日(木)必着
応募資格	千歳市内に在住、在勤または在学の方
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none">○「意見書」用紙に住所・氏名(法人の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先)・電話番号・ご意見等を漏れなく記載してください。○郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への書面の投函のいずれかによります。○記載事項漏れや電話・口頭でのご意見は、提出意見として取り扱わない場合があります。
意見の提出先・問合せ	〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市産業振興部農業振興課主査(農業交流推進担当) 電話：0123-24-3131(内線875) Fax：0123-22-8854 E-mail：nogyoshinko@city.chitose.hokkaido.jp

「千歳市農業振興計画(第3次)(素案)」の概要

千歳市農業振興計画は、千歳市農業の今後10年間にわたっての目標とそれを達成するための施策を示すものです。

この千歳市農業振興計画(第3次)(素案)について、市民のみなさんからのご意見をお寄せください。

計画の概要については、次ページ以降をご覧ください。

詳細は、別添「千歳市農業振興計画(第3次)(素案)」をご覧ください。

第1章 千歳市農業振興計画策定にあたって 【計画(素案)参照ページ：1～2頁】

I 策定の背景・目的 【計画(素案)参照ページ：1頁】

農業・農村は、安全・安心で良質な食料の安定供給はもちろんのこと、国土・環境の保全や美しい景観の形成など多面的機能を有しています。近年の農業を取り巻く環境は、農商工連携を進める食品産業や、グリーン・ツーリズムに象徴される観光産業など、他の産業との結び付きが見られており、また、食の安全・安心や食料自給率の低下に対する消費者意識の高まりなど、その重要性は益々高まっています。

その一方、生産コストの増大や農産物価格の低迷に起因する経営の逼迫、農業者の減少や高齢化、異常気象による作物への影響など、農業は多くの問題を抱えています。さらには、従前からの WTO、EPA、FTA など、諸外国との貿易交渉のほか、新たに TPP の動向が懸念され、我が国の農業・農村をめぐる内外の情勢は極めて厳しい局面を迎えています。

特に、我が国有数の食料供給地域として、国民全体の食を持続的に支える重要な役割を担っている北海道農業にとって、情勢の変化による影響は計り知れません。

本計画は、このような国内外の情勢や、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」及び北海道が策定した「北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえ、平成 12 年度に策定した「千歳市新農業振興計画」に基づき進めてきた施策を踏襲しながら、新たな時代の動きに対応できるように、7つの基本方向のもと、今後 10 年間の千歳市の農業・農村の振興に向けた取組を進めていくための計画としております。

II 位置付け 【計画(素案)参照ページ：2頁】

本計画は、市の最上位計画である「千歳市第6期総合計画」のまちづくりの基本目標の一つとして掲げた「活力ある産業拠点のまち」の実現を図るための農業分野の個別計画に位置付けて、農業振興に取り組むための「施策の方向性と対応策」を示すものとしております。

III 計画期間 【計画(素案)参照ページ：2頁】

本計画の期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とし、諸外国との貿易交渉の進展や農業政策の転換など社会経済情勢の変化を踏まえ中間年に進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

IV 策定体制 【計画(素案)参照ページ：2頁】

農業者意向アンケート調査、農業担い手意見交換会、農業関係機関ヒアリングなどを実施するとともに、農業者や有識者、関係団体、公募による市民で構成する「千歳市農業振興計画策定懇話会」からの意見を踏まえ、千歳市における農業の現状を把握しながら、今後の農業振興施策を策定しました。

第2章 千歳市農業の現状と課題 【計画(素案)参照ページ：3～18頁】

I 千歳市農業の現状 【計画(素案)参照ページ：3頁】

千歳市は、農業基盤整備をもとに大規模経営と近代化を進め、石狩管内においても有数の農業生産地帯となっており、畑作、野菜生産、畜産が盛んに行われています。しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足などにより生産力の低下が懸念されており、農業の体質強化や中核農家の育成、後継者や新規就農者の育成・支援などに広域的に取り組む必要があります。

一方、千歳市では北海道内の大消費地である札幌圏との優れた近接性、交通条件の優位性を活かし、農畜産物の高付加価値化や地域ブランドの確立への取組、農商工連携による地域活性化の動きが広がっています。またグリーン・ツーリズムが注目される中、千歳市においても直売所や農家レストラン、観光農園、農業体験などの観光型農業が盛んに行われており、これらの取組については、今後も大いに推進していく必要があります。さらに、輸入農畜産物が増大する中、消費者が求める安全・安心な農畜産物の供給が求められており、人と環境にやさしい農業経営の推進が必要となっています。

千歳市の森林・原野は全市域の55%を占めており、そのうち約85%は市街地西部から国立公園支笏湖地域まで広がる国有林になっています。千歳市では、森林保全のための各種施策を推進していますが、民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する中で、除間伐などの施業が難しくなっています。また、担い手不足も続いており、林業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

近年、環境保全の観点から、温暖化防止、水源かん養、災害防止といった国土保全の公益的機能を持つ森林の役割が重要視されており、千歳市においても森林の整備と保全に努めることが必要となっています。

II 千歳市農業の特徴 【計画(素案)参照ページ：4～5頁】

千歳市の農業は、札幌圏や空港との優れた近接性を活かした都市型農業の特性やグリーン・ツーリズムの進展と、大規模経営が行なわれる純農業地域の特性を合わせ持っています。このような中、多様な農作物が生産されており、加工用スイートコーン、青汁の原料となるケールなど、企業と連携した農業も行われています。また、耕種農業と酪農・畜産業がそれぞれ盛んであり、耕畜連携の推進に取り組みやすい環境にあります。

さらに、JA道央及び(財)道央農業振興公社は、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市の4地域を所管しており、農業者や新規就農者の研修、農地貸借の調整などの農業支援に広域的に取り組む基本的な体制が整っています。

III 計画策定に関わる諸指標 【計画(素案)参照ページ：6～9頁】

各種統計や農業者意向アンケート調査結果などをもとにして計画策定に関わる諸指標を整理しました。

農家戸数は減少傾向にあり、このまま推移していくとすれば、今後10年で200戸を割り込むことが考えられます。耕地面積は、5年ごとに2%程度減少しています。平成22年の家畜の飼養頭羽数は、乳用牛、肉用牛、豚ともに平成7年に比べて減少しています。一方、採

卵鶏は平成 2 年から平成 12 年にかけて約 1.5 倍に増加しています。

農業粗生産額及び農家 1 戸当たりの生産農業所得は増加傾向にあります。耕地 10a 当たりの生産農業所得は平成 7 年から平成 17 年にかけて 19%増加しています。

IV 千歳市新農業振興計画の評価と課題 【計画(素案)参照ページ：10～18 頁】

本計画の策定に当たっては、これまでの「千歳市新農業振興計画」における主要施策を総合的に評価し、今後活かすべき課題を抽出し、本計画の基本方向、主要施策及び施策の推進方向に反映することとしました。

第 3 章 基本計画 【計画(素案)参照ページ：19～25 頁】

I 基本目標と施策展開 【計画(素案)参照ページ：19 頁】

本計画では、「地域資源を活かし次世代につなぐ農林業をめざして」を基本目標に掲げ、基本方針「1 農業の振興」の基本方向として(1)農業経営の強化、(2)農業の担い手の育成・確保、(3)環境と調和した農業の推進、(4)都市と農村の交流促進の 4 本を、「2 優良農地の確保」の基本方向として(1)生産性の高い土地基盤整備の推進、(2)農業用施設の適正管理による災害防止の 2 本を、「3 林業の振興」の基本方向としては(1)森林の整備と保全を柱として立て、関係する主要施策及び推進方向を設定し、現状と問題点を踏まえて施策を展開することとしました。

II 基本方針 【計画(素案)参照ページ：20～23 頁】

1 農業の振興	
(1) 農業経営の強化	農地の集積や農作業の効率化を促進するとともに、営農指導の強化、農畜産物の振興など経営支援を行い、農業経営の強化を図ります。
(2) 農業の担い手の育成・確保	認定農業者制度の活用により情報化や技術の高度化に対応する中核的な担い手の育成・確保を行うとともに、新規就農者をはじめ、多様な農業の形態に即した担い手の育成・確保に努めます。
(3) 環境と調和した農業の推進	たい肥などを活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減など、環境との調和に配慮したクリーン農業を推進します。
(4) 都市と農村の交流促進	農業体験などを通じた都市と農村の人々の交流、農業まつりや農産物直売所での農産物販売を通じ、地産地消の推進など、都市と農村の交流促進を図ります。
2 優良農地の確保	
(1) 生産性の高い土地基盤整備の推進	農業用水の確保や農地の生産性の向上を図るため、土地基盤整備を推進します。
(2) 農業用施設の適正管理による災害防止	農業用施設の適正な管理に努めるとともに、排水路、排水機場及び耕地防風林の機能を維持し、農業被害を未然に防ぎます。
3 林業の振興	
(1) 森林の整備と保全	森林関係団体との協力により、健全な森林を維持・造成し、森林の持つ多面的機能の活用を推進します。

Ⅲ 施策の展開体系 【計画(素案)参照ページ：24～25 頁】

基本目標	1 農業の振興		
	基本方向	主要施策	
地域資源を活かし次世代につなぐ農林業をめざして	(1) 農業経営の強化	① 効率的な農業経営の推進	ア 農地利用調整の推進 イ 法人化・共同化の促進 ウ 労働力不足の解消 エ 市営牧場の整備・充実
		② 生産技術の向上	ア 地域特性を踏まえた栽培技術の向上 イ 企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及
		③ 地理的優位性を活かした販路の拡充	ア 消費者や小売業者のニーズに対応した取組の推進
		④ 農産物のブランド化 高付加価値化の推進	ア 農商工連携による特産品開発 イ 地元特産品のPRの推進
		⑤ 食の安全・安心の推進	ア 安全・安心に関する情報開示・提供の促進 イ 客観的指標に基づく安全・安心のブランド化
		⑥ 有害鳥獣被害・防疫対策の充実	ア 有害鳥獣被害対策の充実 イ 防疫対策の充実
	(2) 農業の担い手の育成・確保	① 認定農業者などの維持・育成	ア 農家経営力の向上に係る支援 イ 後継者確保の促進
		② 多様な担い手の育成	ア 新規就農者の育成・支援 イ 高齢農業者の地域への定着促進 ウ 女性農業者の経営参画の促進 エ 異業種参入の受入体制の構築
		③ 農村生活環境の改善	ア 情報環境の向上 イ 快適な暮らしの場の整備
	(3) 環境と調和した農業の推進	① 地域特性と環境に配慮した農業の推進	ア 耕畜連携などの推進 イ 環境保全に対する取組の推進
	(4) 都市と農村の交流促進	① 都市交流と結び付いた農業の推進	ア 都市住民との交流と農業理解の促進 イ グリーン・ツーリズム活動の促進
	2 優良農地の確保		主要施策
	(1) 生産性の高い土地 基盤整備の推進	① 生産性の高い土地 基盤整備の推進	ア 土地基盤及び農業用水路の整備
		(2) 農業用施設の適正 管理による災害防止	① 農業用排水施設の機能維持
	② 耕地防風林の機能維持		ア 耕地防風林の適正管理と多面的機能の発揮
	3 林業の振興		主要施策
(1) 森林の整備と保全	① 森林の公益的機能の維持	ア 森林の公益的機能の維持	

第4章 施策の展開 【計画(素案)参照ページ：26～58 頁】

第4章では、施策の体系に基づき、具体的な施策について記述しています。

「千歳市農業振興計画(第3次)(素案)」の内容につきまして
皆様のご意見をお寄せ下さい。

千歳市農業振興計画(第3次)
(平成23～32年度)
(素案)

地域資源を活かし次世代につなぐ農林業をめざして

千 歳 市

目 次

第1章 千歳市農業振興計画策定にあたって

I 策定の背景・目的	1
II 位置付け	2
III 計画期間	2
IV 策定体制	2

第2章 千歳市農業の現状と課題

I 千歳市農業の現状	3
1 農業の現状	3
2 林業の現状	3
II 千歳市農業の特徴	4
III 計画策定に関わる諸指標	6
1 農家戸数	6
2 耕地面積と作物別作付面積	8
3 家畜の飼養頭羽数	9
4 農業粗生産額	9
IV 千歳市新農業振興計画の評価と課題	10

第3章 基本計画

I 基本目標と施策展開	19
II 基本方針	20
1 農業の振興	20
2 優良農地の確保	22
3 林業の振興	23
III 施策の展開体系	24
1 農業の振興	24
2 優良農地の確保	25
3 林業の振興	25

第4章 施策の展開

1 農業の振興

【基本方向】(1) 農業経営の強化

- ① 効率的な農業経営の推進・・・26
 - ア 農地利用調整の推進
 - イ 法人化・共同化の促進
 - ウ 労働力不足の解消
 - エ 市営牧場の整備・充実
- ② 生産技術の向上・・・32
 - ア 地域特性を踏まえた栽培技術の向上
 - イ 企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及
- ③ 地理的優位性を活かした販路の拡充・・・34
 - ア 消費者や小売業者のニーズに対応した取組の推進
- ④ 農産物のブランド化・高付加価値化の推進・・・35
 - ア 農商工連携などによる特産品開発
 - イ 地元特産品のPRの推進
- ⑤ 食の安全・安心の推進・・・37
 - ア 安全・安心に関する情報開示・提供の促進
 - イ 客観的指標に基づく安全・安心のブランド化
- ⑥ 有害鳥獣被害・防疫対策の充実・・・39
 - ア 有害鳥獣被害対策の充実
 - イ 防疫対策の充実

【基本方向】(2) 農業の担い手の育成・確保

- ① 認定農業者などの維持・育成・・・41
 - ア 農家経営力の向上に係る支援
 - イ 後継者確保の促進
- ② 多様な担い手の育成・・・43
 - ア 新規就農者の育成・支援
 - イ 高齢農業者の地域への定着促進
 - ウ 女性農業者の経営参画の促進
 - エ 異業種参入の受入体制の構築
- ③ 農村生活環境の改善・・・47
 - ア 情報環境の向上
 - イ 快適な暮らしの場の整備

【基本方向】(3) 環境と調和した農業の推進

① 地域特性と環境に配慮した農業の推進	49
ア 耕畜連携などの推進	
イ 環境保全に対する取組の推進	
【基本方向】(4) 都市と農村の交流促進	
① 都市交流と結び付いた農業の推進	51
ア 都市住民との交流と農業理解の促進	
イ グリーン・ツーリズム活動の促進	
2 優良農地の確保	
【基本方向】(1) 生産性の高い土地基盤整備の推進	
① 生産性の高い土地基盤整備の推進	55
ア 土地基盤及び農業用水路の整備	
【基本方向】(2) 農業用施設の適正管理による災害防止	
① 農業用排水施設の機能維持	56
ア 農業用排水施設の適正な維持管理	
② 耕地防風林の機能維持	57
ア 耕地防風林の適正管理と多面的機能の発揮	
3 林業の振興	
【基本方向】(1) 森林の整備と保全	
① 森林の公益的機能の維持	58
ア 森林の公益的機能の維持	

資料

1 用語解説	59
--------	----

第1章 千歳市農業振興計画策定にあたって

I 策定の背景・目的

農業・農村は、安全・安心で良質な食料の安定供給はもちろんのこと、国土・環境の保全や美しい景観の形成など多面的機能を有しています。

近年の農業を取り巻く環境は、農商工連携を進める食品産業や、グリーン・ツーリズム*に象徴される観光産業など、他の産業との結び付きが見られており、また、食の安全・安心や食料自給率*の低下に対する消費者意識の高まりなど、その重要性は益々高まっています。

その一方、生産コストの増大や農産物価格の低迷に起因する経営の逼迫、農業者の減少や高齢化、異常気象による作物への影響など、農業は多くの問題を抱えています。

さらには、従前からの WTO*、EPA*、FTA*など、諸外国との貿易交渉のほか、新たに TPP*の動向が懸念され、我が国の農業・農村をめぐる内外の情勢は極めて厳しい局面を迎えております。

特に、我が国有数の食料供給地域として、国民全体の食を持続的に支える重要な役割を担っている北海道農業にとって、情勢の変化による影響は計り知れません。

国は平成 22 年 3 月に新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、意欲ある農業者の創意工夫を引き出し、農業・農村の秘める力が最大限に発揮されるよう、戸別所得補償制度*の本格実施、農業・農村の 6 次産業化*の推進、総合食料自給率*（供給熱量ベース）の 50% 達成などを目指すものとししました。

北海道は、農業・農村を北海道経済のけん引役として確立させるため、新たな農業・農村振興推進計画を策定し、生産者・消費者・事業者が強い信頼で結ばれた「食」のブランドづくり、「環境」と調和した農業・農村の持続的発展、多様な「担い手」の育成・確保と経営の体質強化、豊かな資源と創意工夫を活かした「地域」づくりを目指すこととしております。

千歳市農業振興計画(第3次)は、このような国内外の情勢や、食料・農業・農村基本計画及び北海道農業・農村振興推進計画を踏まえ、平成 12 年度に策定した「千歳市新農業振興計画」に基づき進めてきた施策を踏襲しながら、新たな時代の動きに対応できるよう、「農業経営の強化」、「農業の担い手の育成・確保」、「環境と調和した農業の推進」、「都市と農村の交流促進」、「生産性の高い土地基盤整備*の推進」、「農業用施設の適正管理による災害防止」、「森林の整備と保全」の 7 つの基本方向のもと、今後 10 年間の千歳市の農業・農村の振興に向けた取組を進めていくための計画としております。

注) * 59 ページ以降に用語解説があります。

Ⅱ 位置付け

千歳市では、市における最上位計画である「千歳市第6期総合計画」に将来都市像「みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ」を定めるとともに、まちづくりの基本目標の一つとして「活力ある産業拠点のまち」を掲げています。

千歳市農業振興計画(第3次)は、その実現を図るための農業分野の個別計画に位置付けて、農業振興に取り組むための「施策の方向性と対応策」を示すものとしております。

Ⅲ 計画期間

平成23年度から平成32年度までの10年間とし、諸外国との貿易交渉の進展や農業政策の転換など社会経済情勢の変化を踏まえ中間年に進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

Ⅳ 策定体制

千歳市農業振興計画(第3次)の策定にあっては、農業者意向アンケート調査、農業担い手意見交換会、農業関係機関ヒアリングなどを実施するとともに、農業者や有識者、関係団体、公募による市民で構成する「千歳市農業振興計画策定懇話会」からの意見を踏まえ、千歳市における農業の現状を把握しながら、今後の農業振興施策を策定しました。

第2章 千歳市農業の現状と課題

I 千歳市農業の現状

1 農業の現状

千歳市は、農業基盤整備をもとに大規模経営と近代化を進め、石狩管内においても有数の農業生産地帯となっており、小麦、てん菜、大豆などの畑作、はくさい、キャベツ、ブロッコリーなどの野菜生産、酪農、養豚、養鶏などの畜産が盛んに行われています。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足などにより生産力の低下が懸念されており、農業の体質強化や中核農家の育成、後継者や新規就農者の育成・支援などに広域的に取り組む必要があります。

一方、千歳市では北海道内の大消費地である札幌圏との優れた近接性、市内に新千歳空港やJR、道央自動車道を配し、苫小牧港も30分圏内という交通条件の優位性を活かし、農畜産物の高付加価値化や地域ブランドの確立への取組、農商工連携による地域活性化の動きが広がっています。またグリーン・ツーリズム*が注目される中、千歳市においても直売所や農家レストラン、観光農園、農業体験などの観光型農業が盛んに行われており、これらの取組については、今後も大いに推進していく必要があります。

さらに、輸入農畜産物が増大する中、消費者が求める安全・安心な農畜産物の供給が求められており、人と環境にやさしい農業経営の推進が必要となっています。

2 林業の現状

千歳市の森林・原野は全市域の55%を占めており、そのうち約85%は市街地西部から国立公園支笏湖地域まで広がる国有林になっています。

千歳市では、森林保全のための各種施策を推進していますが、民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する中で、除間伐*などの施業が難しくなっています。また、担い手不足も続いており、林業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

近年、環境保全の観点から、温暖化防止、水源かん養*、災害防止といった国土保全の公益的機能を持つ森林の役割が重要視されており、千歳市においても森林の整備と保全に努めることが必要となっています。

Ⅱ 千歳市農業の特徴

千歳市の農業は、札幌圏や空港との優れた近接性を活かした都市型農業の特性やグリーン・ツーリズム*の進展と、大規模経営が行なわれる純農業地域の特性を合わせ持っています。

計画策定に当たっては、このような地域の特徴を活かし、改善すべき課題を整理し、農業振興の基本計画を定めるものとします。

1 都市型農業の進展

千歳市の農業は、札幌圏に近接することから都市型農業の側面を有しています。JA 道央が中心となり、札幌圏への販路拡大を進めており、今後さらなる販路拡大が期待できます。また、農産物直売や観光農業の取組が見られ、千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会が組織されるなど、体制づくりも進展しています。30分圏内に苫小牧港を抱え、空港、鉄道、高速自動車道が密接に結びつく交通拠点という特性を活かしながら、今後さらに都市との交流が進展する可能性を有しています。

2 企業と連携した農業

加工用スイートコーン、青汁の原料となるケール*、醤油メーカー向けの小麦、製薬メーカー向けの薬草の生産など、企業と連携した農業が行われています。これらは農業者に安定した取引をもたらすというメリットがあります。また、企業の農業への参入は、遊休農地*の活用や、担い手の確保という面からも必要となっています。

3 畑作の大規模化

畑作農家、畑作野菜生産農家の経営面積は道東地域に匹敵する規模で、今後、さらに規模の拡大を指向する農業者が多く、農地の取得を効率的に進めていくことが重要となっています。

4 多様な作物の栽培

農業生産は多岐に渡り、畑作のみならず、水稻、だいこん、キャベツ、はくさい、かぼちゃ、ほうれんそう、ねぎ、ハスカップなど、様々な作物を生産しています。近年は農業者の栽培技術が向上し、ブロッコリーをはじめとする多様な農作物の生産が増加しています。

5 耕畜連携*に適した環境

耕種農業と酪農・畜産業がそれぞれ盛んという特徴を有しており、耕畜連携*の推進に取り組みやすい環境にあります。現状ではたい肥と麦稈ばっかんの交換は個人農家の相対で行ってお

り、エコファーマー*認定農家の割合は2割を超え、北海道の平均と比較して高い水準にあります。

6 充実した広域連携体制

JA道央及び(財)道央農業振興公社は、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市の4地域を所管しており、農業者や新規就農者の研修、農地貸借の調整などの農業支援に広域的に取り組む基本的な体制が整っています。

Ⅲ 計画策定に関わる諸指標

1 農家戸数

農家戸数の予測について

(1) 農家戸数減少のトレンド

最近の22年間（1989年～2010年）の農家戸数減少の傾向に指数曲線を当てはめ、これによる推計を行った結果は、平成27年（2015年）204戸、平成32年（2020年）170戸と予測されます。これらは、平成22年（2010年）の237戸を100%とすると、平成27年度は86.0%、平成32年度は71.8%となります。

(2) 農業者意向アンケート調査結果（経営者年齢）に基づく予測

平成21年に実施した農業者意向アンケート調査は203戸（61.3%）の農家が回答しています。

・平成27年（2015年）～「経営主年齢70歳以上で後継者なし」10.8%と「同65歳～69歳後継者なし」5.4%の半数が離農するものとした場合、204戸と見込まれます。

・平成32年（2020年）～「経営主年齢65歳以上で後継者なし」16.3%と「同60～64歳後継者なし」7.4%の半数が離農するものとした場合、189戸と見込まれます。

これらは、平成22年（2010年）の237戸を100%とすると、平成27年度は86.0%、平成32年度は79.7%となります。

(3) 農業者意向アンケート調査結果（今後の経営計画）に基づく予測

・平成27年（2015年）～「今後5年くらいの間に農業をやめたい」とする回答が7.9%あり、これに従えば218戸と見込まれます。これは平成22年（2010年）の237戸を100%とすると、平成27年度は92.0%となります。

以上の予測結果を踏まえ、農家戸数の減少傾向が現状のまま推移していくとすれば、今後10年で200戸を割り込むことが考えられます。農業者意向アンケート調査の後継者の有無に関する設問で「他産業に従事している、または就学中でわからない」との回答が51名（25.1%）あり、こうした後継者予備軍を見込んで、農家戸数を、平成27年（2010年）204戸、平成32年（2020年）189戸と予測しました。

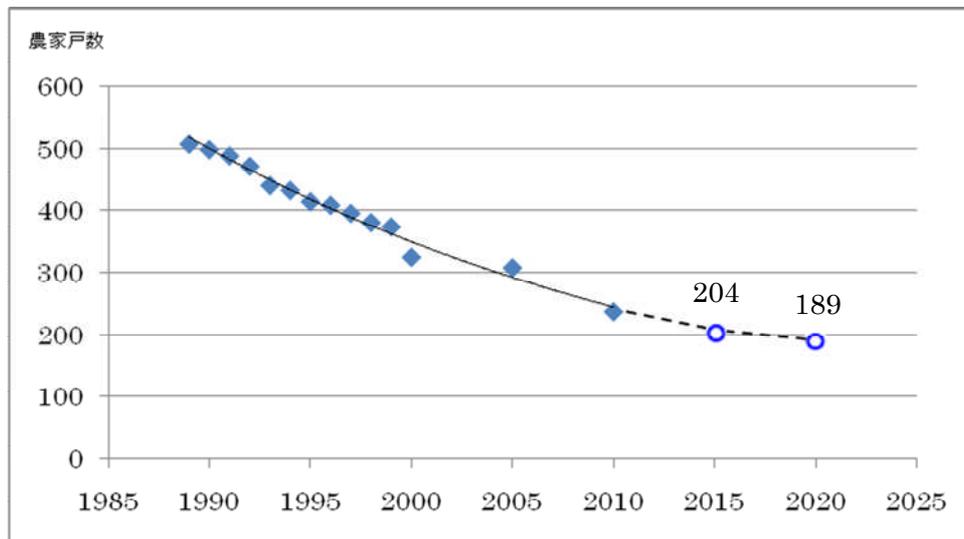
	1999年 (平成11年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年) 推計値	2020年 (平成32年) 推計値
農家戸数	374戸	325	237	204	189

注) 資料は農林業センサス・千歳市資料

千歳市の農家戸数の推移

年度		農家戸数 合計	専業	第1種 兼業	第2種 兼業	農業 従事者数	農家1戸 あたり 人口	千歳市 総人口
1989	平成元年	508	283	130	95	2,193	4.32	77,306
1990	平成2年	499	279	124	96	2,126	4.26	77,905
1991	平成3年	489	269	126	94	2,059	4.21	78,559
1992	平成4年	472	263	113	96	1,996	4.23	80,022
1993	平成5年	441	232	132	77	1,860	4.22	81,632
1994	平成6年	433	242	102	89	1,863	4.30	82,680
1995	平成7年	415	213	123	79	1,701	4.10	84,048
1996	平成8年	409	227	106	76	1,728	4.22	84,974
1997	平成9年	396	221	105	70	1,650	4.17	86,017
1998	平成10年	381	193	110	78	1,563	4.10	87,208
1999	平成11年	374	199	101	74	1,518	4.06	87,742
2000	平成12年	325	175	100	50	1,215	3.70	88,126
...	...							
2005	平成17年	308	180	92	36	765	2.50	91,242
...	...							
2010	平成22年	237						93,635

千歳市農家戸数の予測推移



注) 農家戸数、農家人口は、北海道農業基本調査、農業センサスによる。

2 耕地面積と作物別作付面積

千歳市の耕地面積は、5年ごとに2%程度減少しています。田面積に大きな推移はなく、畑面積の減少が数値に反映されています。品目別にみると、近年では大豆の作付面積が伸びています。

(単位：ha)

	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2009年 (平成21年)
耕地面積	6,820	6,680	6,550	6,240	6,120
田面積	679	647	646	643	642
畑面積	6,140	6,030	5,910	5,590	5,480
水稲	395	352	286	176	157
小麦	1,490	1,280	1,010	1,240	1,200
小豆	789	686	555	511	377#
大豆	121	132	340	214	358
菜豆	135	119	118	65	46#
馬鈴薯	122	184	173	171	162
甜菜	799	807	761	640	634
スイートコーン	142	155	202	160	160
かぼちゃ	69	90	84	48	23#
だいこん	91	42	30	51	42#
はくさい	37	41	26	28	23
キャベツ	17	42	35	24	23
アスパラガス	34	24	4	2	10#
ハスカップ	38	29	25	25	20#
牧草	1,760	1,680	1,950	2,010	
青刈トウモロコシ	610	619	425	226	

注) 資料は農林水産統計年報 #は平成19年度JA道央千歳支所出荷実績

3 家畜の飼養頭羽数

平成 22 年の千歳市の家畜の飼養頭羽数は、乳用牛、肉用牛ともに、平成 7 年に比べ、減少しています。豚は平成 2 年に 15,000 頭を超えていましたが、平成 22 年では 9,000 頭を割り、40%以上の減少となっています。一方、採卵鶏は平成 2 年から平成 12 年にかけて約 1.5 倍増加しています。

(単位：頭、千羽)

	1990 年 (平成 2 年)	1995 年 (平成 7 年)	2000 年 (平成 12 年)	2005 年 (平成 17 年)	2010 年 (平成 22 年)
乳用牛	6,720	5,970	6,080	5,870	4,946
2 歳以上	4,140	3,490	4,160	3,880	3,185
肉用牛	2,650	2,796	2,294	2,310	2,319
豚	15,060	10,708	11,476	10,616	8,464
採卵鶏	1,052	1,307	1,963	1,675	1,587

注) 資料は農林水産統計年報

4 農業粗生産額*

農業粗生産額*及び農家 1 戸当たりの生産農業所得は増加傾向にあります。畜産の粗生産額が、全体の粗生産額を引き上げていると思われます。耕地 10a 当たりの生産農業所得は、平成 7 年から平成 17 年にかけて、19%増加しています。

(単位：百万円、農家 1 戸当たりの生産農業所得・耕地 10a 当たりについては千円)

	1990 年 (平成 2 年)	1995 年 (平成 7 年)	2000 年 (平成 12 年)	2005 年 (平成 17 年)
農業粗生産額*	10,392	9,070	11,130	13,630
耕種	3,749	3,649	3,290	3,410
畜産	6,643	5,421	7,840	10,220
農家 1 戸当たりの 生産農業所得	6,124	6,928	8,441	11,346
耕地 10a 当たり	45	43	44	51

注) 資料は農林水産統計年報

IV 千歳市新農業振興計画の評価と課題

千歳市は、平成 13 年度から「千歳市新長期総合計画」と連動して、「千歳市新農業振興計画」に基づき、地域農業振興と農業基盤・農村環境整備を進めてきました。

この「千歳市新農業振興計画」では、農業・農村を取り巻く諸情勢に対応し、千歳市の特色を最大限に活かした地域農業振興の基本方向として、①交通要衝都市型農業の確立、②農業経営の体質強化、③農業基盤の整備、④都市と農村の交流、⑤特定地域の振興を柱に設定しました。

「千歳市農業振興計画(第3次)」の策定に当たっては、これまでの「千歳市新農業振興計画」における主要施策の方向と達成度を総合的に評価し、今後活かすべき課題を抽出し、この課題を千歳市農業振興計画(第3次)の基本方向、主要施策及び施策の推進方向に反映することとしました。

1) 交通要衝都市型農業の確立 → 「農業経営の強化」「都市と農村の交流促進」「農業の担い手の育成・確保」

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
農畜産物を生かした特産品の振興 ・千歳ブランド農作物の開発 ・千歳ブランド地域特産品の開発	・ハスカップは千歳ブランドとして一定の評価を得ていますが、需要量が伸び悩む中、競合産地も増え、生産面で機械化が困難などの課題があります。JA道央青年部では中長うずら豆のブランド化に向けた取組を進めていますが、現状では販路が本州に限定されており、千歳産としての認知は低い状況となっています。 ・「千歳の農産物加工品」と言える明確な特産品は育っておらず、今後は、特産品開発の気運づくりや、開発した加工品のPRが課題となっています。	農産物のブランド化・高付加価値化の推進 ・農商工連携による特産品開発 ・地元特産品のPRの推進

1) 交通要衝都市型農業の確立 → 「農業経営の強化」「都市と農村の交流促進」
「農業の担い手の育成・確保」

(つづき)

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
<p>農産物流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の販路の拡大と多様な販路の追求 ・地場農産物の地域内消費の推進 ・学校給食・公的機関への地場農産物の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌圏への量販店にインスタショップを設置するなどの取組が行われていますが、販路が限られています。地域の特徴付けをするなどにより、販路を拡大することが必要となっています。 ・地産地消*、安全・安心の意識の高まりから、農業者による直売所の集客は増加傾向にあります。 ・学校給食への地元産食材供給については、安定供給と価格が課題となっています。 	<p>地理的優位性を活かした販路の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者や小売業者のニーズに対応した取組の推進 <p>都市交流と結び付いた農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市住民との交流と農業理解の促進
<p>集約型農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参入法人支援と地域農業調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケール*や薬草など、企業との契約栽培が行なわれていますが、農業参入した企業の中には採算が合わず撤退した例もあります。このため、農業者からは異業種参入*に慎重な意見があり、どのように地域内の合意形成を図っていくかが課題となっています。 	<p>生産技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及 <p>多様な担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異業種参入*の受入体制の構築

2) 農業経営の体質強化 → 「農業経営の強化」「農業の担い手の育成・確保」

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
<p>総合的な農業システムの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な農業システムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断システムや、農地情報システムが稼働しています。 ・これらシステムを活かした農業生産の効率化を図ることが課題となっています。 	<p>生産技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を踏まえた栽培技術の向上 ・企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及

2) 農業経営の体質強化 → 「農業経営の強化」「農業の担い手の育成・確保」
(つづき)

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
<p>農業経営の改善・近代化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲作経営改善 ・畑作経営改善 ・野菜・園芸作経営の改善 ・酪農・畜産経営改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作については、気候や土壌の面で不利な条件にあり、地域特性を踏まえた栽培技術の向上が課題となっています。 ・畑作については、輪作体系*の維持・改善に向けた新規作物や緑肥作物*などの栽培技術の導入・普及、低コスト生産に必要な栽培技術の向上、規模拡大への対応や労働力の確保などが課題となっています。 ・野菜や馬鈴しょの生産については、連作障害*や病害虫発生への対応が必要とされています。 ・酪農については、生乳の生産能力が高い農業者が多い状況にあります。さらなる生産技術の向上、飼料自給率*の向上、酪農ヘルパーの活用促進が必要とされています。 ・市場ニーズに柔軟に対応するため、新たな作物の栽培技術の確立・普及を進めていくことが必要となっています。 	<p>生産技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を踏まえた栽培技術の向上 ・企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及 ・効率的な農業経営の推進 ・法人化・共同化の推進 ・労働力不足の解消
<p>農業振興公社の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興公社の設立 ・農業振興公社活動の活性化 ・農業振興会の活動高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年に、千歳、江別、恵庭、北広島の各市、JA、農業委員会により、財団法人道央農業振興公社を設立しました。 ・道央農業振興公社では、担い手の育成、農用地の利用調整、農業労働力効率化の支援事業などを広域的に行っています。 ・道央農業振興公社の機能を活かし、多様な担い手の育成、農用地の効率的利用などに向けた取組を積極的に推進することが必要となっています。 	<p>効率的な農業経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用調整の推進 ・認定農業者*などの維持・育成 ・農家経営力向上に係る支援 ・後継者確保の促進 ・多様な担い手の育成 ・新規就農者の育成・支援

2) 農業経営の体質強化 → 「農業経営の強化」「農業の担い手の育成・確保」
(つづき)

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
<p>営農指導の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的営農指導展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営改善支援センターでは、意欲と能力のある認定農業者*を育成・確保するための実践的営農指導を実施しています。 ・生産技術の向上に JA や農業改良普及センターが中心となって取り組み、プロッコリーなどの野菜の産地形成が進められています。 ・農業者には青色申告が浸透しており、今後は経営指標を用いた分析力の向上が課題となっています。 	<p>生産技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を踏まえた栽培技術の向上 ・企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及 <p>認定農業者*などの維持・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家経営力向上に係る支援
<p>市営牧場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営牧場規模拡大、運営効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・道央農業振興公社は指定管理者として市営牧場の効率的な管理運営を行っています。 ・牧場面積の拡張などを行ってきましたが、利用頭数が増加する中、施設の老朽化や冬期の畜舎が手狭になるなど、サービスの充実に向けた、適切な設備の整備・補修が課題となっています。 	<p>効率的な農業経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営牧場の整備・充実
<p>中核農家の育成と農業法人の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善認定農業者*に対する営農支援 ・農業法人の設立誘導と運営管理支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核農家の育成に関しては、千歳市の農業者の約 65%が認定農業者*となっています。 ・JA では、農作業に必要な労働力の確保に向け、アグリサポート事業*を展開しており、需要に対応できる事業の拡充が求められています。 ・法人件数は 10 年前と比較して横ばいであり、複数農家による法人も少ない状況にあります。今後はこれらの取組に関する意識啓発や実現に向けた課題の検討が必要となっています。 	<p>効率的な農業経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化・共同化の推進 ・労働力不足の解消 <p>認定農業者*などの維持・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家経営力向上に係る支援

2) 農業経営の体質強化 → 「農業経営の強化」「農業の担い手の育成・確保」
(つづき)

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
担い手の育成・確保 ・地域農業の担い手育成・確保 ・女性農業者の経営参画促進 ・高齢農家の活動支援	・農家戸数の減少に歯止めがかからない状況となっています。 ・中核的な農業者はもとより、高齢農業者、女性農業者、新規就農者などの多様な担い手を育成・確保することが緊急で重要な課題となっています。	認定農業者*などの維持・育成 ・農家経営力向上に係る支援 ・後継者確保の促進 多様な担い手の育成 ・新規就農者の育成・支援 ・高齢農業者の地域への定着促進 ・女性農業者の経営参画の促進
生活拠点の形成と定住条件の向上 ・集落機能の維持と定住者の確保 ・農村生活環境の整備	・東千歳地域農村振興基本計画に基づき、農地を活用した臨時パークゴルフ場や農家看板の設置などが行われました。 ・農村景観の良好な保全を図る地域の自発的な協働の取組を支援しています。 ・合併浄化槽*に関しては、平成12年から助成制度を実施し導入が進んでいます。 ・情報化の進展を踏まえ、ブロードバンド環境の整備が今後の課題となっています。	農村生活環境の改善 ・情報環境の向上 ・快適な暮らしの場の整備

3) 農業基盤の整備 → 「農業経営の強化」「優良農地の確保」

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
土地基盤の整備と優良農地の確保 ・土地基盤整備*と優良農地の確保 ・農地の利用集積、団地化・集団化	・国営、道営の土地改良事業*による基盤整備が進み、農地の排水不良の解消などが図られていますが、まだ十分とはいえません。基盤整備は、生産性や品質の向上に効果があることから、さらなる整備が必要となっています。	生産性の高い土地基盤整備*の推進 ・土地基盤及び農業用水路の整備

3) 農業基盤の整備 → 「農業経営の強化」「優良農地の確保」

(つづき)

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
<p>(つづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の保全と非農業的な土地利用 ・農地流動化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営面積が大きいほど、団地数が増える傾向にあり、大規模化による効率性の効果を十分に享受できていない状況となっています。 ・道央農業振興公社が中心となり、農地の貸し手と借り手の調整をしていますが、農地の団地化には限界があります。今後は地域が一体となって、効率的な農地利用の推進に向けた対策を進めることが課題となっています。 	<p>(つづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な農業経営の推進 ・農地利用調整の推進
<p>農業用排水施設*の機能維持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水施設*の機能維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路については、市所有の大型機械による整備のほか、排水愛護組合、環境保全会によって施設機能の維持が図られています。 ・施設の老朽化などにより機能低下や破損がみられ、劣化に応じた適正な改修が必要となっています。 	<p>農業用排水施設*の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水施設*の機能維持
<p>農業災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業災害の防止と公益的機能維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・風害に対する防風機能と農村景観の形成を担っている耕地防風林*については、定期的な巡回点検のほか、下草刈りや間伐、枝打ちなどを実施して適正な管理に努めています。 ・有害鳥獣による農業被害がみられるほか、口蹄疫*の発生以降、防疫*に対する意識が高まっています。このため、有害鳥獣被害対策や防疫*対策の強化が今後の課題となっています。 	<p>耕地防風林の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地防風林*の適正管理と多面的機能の発揮 有害鳥獣被害・防疫*対策の充実 ・有害鳥獣被害対策の充実 ・防疫*対策の充実

4) 農業基盤の整備 → 「環境と調和した農業の推進」

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
<p>環境にやさしい農業の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーン農業*の総合的推進 ・環境保全に対する取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜ふん尿の地域連携循環*は個々の農家が相対で行っています。 ・今後は、より効率的な循環システムの構築や有機資源を活かした土づくり、低農薬・低化学肥料栽培技術のさらなる普及が必要となっています。 	<p>地域特性と環境に配慮した農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携*などの推進 ・環境保全に対する取組の推進

5) 都市と農村の交流 → 「農業経営の強化」「都市と農村の交流促進」

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
<p>都市交流と結びついた農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市消費者との交流への支援 ・観光農園、農業体験、食品加工体験などへの支援 ・農産物直売活動の推進 ・市民農園の充実と整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズム*に取り組む農業者が増えていますが、農業者によって経営力にばらつきがあり、必ずしも所得向上につながっていないことが課題となっています。 ・地産地消*、安全・安心の意識の高まりから、農業者による直売所の集客は増加傾向にあります。 ・農業まつり、とりたて野菜まつり、食と農の交流会などのイベントが開催されており、今後も、内容の充実を図りながら、継続的に実施していくことが必要となっています。 ・農村を訪れる観光客が無秩序に農地に立ち入ることに対して、農業者は防疫*の面で不安を抱いており、都市住民の農業への理解を深めることが課題となっています。 	<p>都市交流と結びついた農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市住民との交流と農業理解の促進 ・グリーン・ツーリズム*活動の促進
<p>都市住民の需要に即した生産の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料品関連企業への原料供給 ・特産品PRと情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦、ケール*、薬草などの契約栽培が増加しています。今後も栽培技術の普及・向上への支援が必要となっています。 ・地域特産品の効果的なPRの実施が課題となっています。 	<p>食の安全・安心の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に関する情報開示・提供の推進 ・客観的指標に基づく安全・安心のブランド化

6) 特定地域の振興 → 「農業経営の強化」

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
土地利用の推進と農業との調和 ・ 駒里地区の農業振興策と生活環境整備 ・ 根志越地区の農業振興策と生活環境整備	・ 千歳川放水路計画の中止の影響を受けた駒里地区では、地域振興メニューの実現に向けた対応や、駒そば亭の整備などによる地域振興が行われています。 ・ しかし設備投資のタイミングを逸したることによる農業経営への影響が残されています。	効率的な農業経営の推進 ・ 法人化・共同化の推進 認定農業者*などの維持・育成 ・ 農家経営力向上に係る支援 都市交流と結び付いた農業の推進 ・ 都市消費者との交流への支援

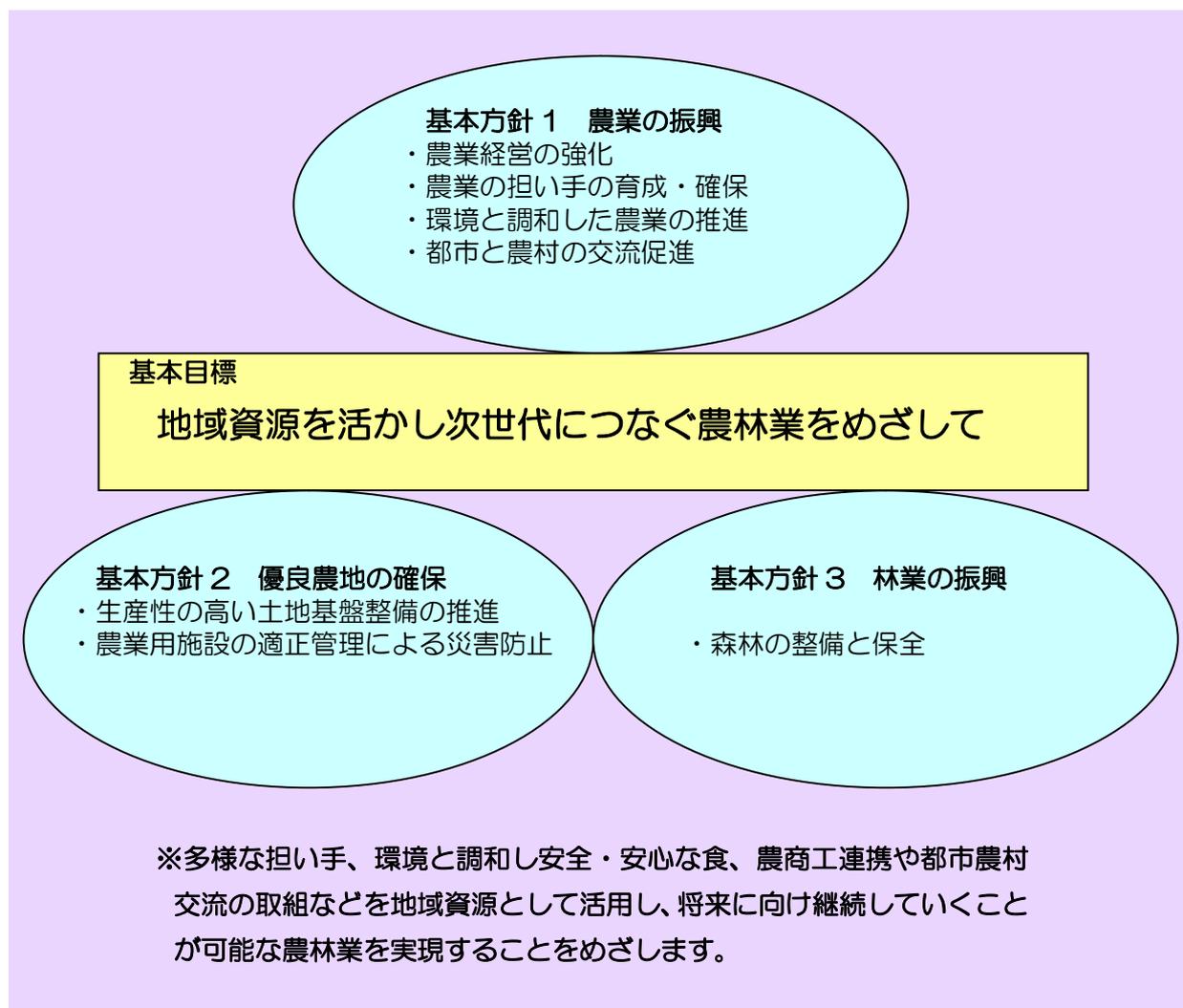
7) 林業の振興 → 「林業の振興」「農業経営の強化」

千歳市新農業振興計画の主要施策(前計画)	千歳市新農業振興計画の施策推進評価と本計画への課題	本計画の主要施策
健全な森林の育成 ・ 森林の持つ多様な機能の整備・活用	・ 千歳市森林整備計画*に従い、千歳市森林組合との連携により、民有林の保全整備を進めています。 ・ 森林の保全整備、担い手の育成・確保を進めるとともに、森林の持つ多面的機能*の活用を促進することが引き続き必要となっています。	森林の公益的機能の維持
特用林産物の振興 ・ 特用林産物(しいたけ)の振興	・ 千歳市森林組合が中心となり、アロニア*の実やバイオクローン苗木*の生産販売が行われており、その普及に努めることが必要となっています。	農産物のブランド化・高付加価値化の推進 ・ 地元特産品のPRの推進

第3章 基本計画

I 基本目標と施策展開

この計画では、「地域資源を活かし次世代につなぐ農林業をめざして」を基本目標に掲げ、基本方針「1 農業の振興」の基本方向として(1)農業経営の強化、(2)農業の担い手の育成・確保、(3)環境と調和した農業の推進、(4)都市と農村の交流促進の4本を、「2 優良農地の確保」の基本方向として(1)生産性の高い土地基盤整備*の推進、(2)農業用施設の適正管理による災害防止の2本を、「3 林業の振興」の基本方向としては(1)森林の整備と保全を柱として立て、関係する主要施策及び推進方向を設定し、現状と問題点を踏まえて施策を展開することとしました。



Ⅱ 基本方針

1 農業の振興

農地の集積による経営規模の拡大と効率化による集約型農業の推進、生産技術の向上、防疫*・有害鳥獣被害対策、市営牧場の充実、各種資金の活用による農家の負担軽減など、関係機関・団体と連携して農業経営の体質強化を図ります。また、千歳の地理的な優位性を活かしつつ、商工業者、流通業者、農業関係機関・団体などと連携し、消費者の食の安全・安心に対するニーズの高まりに応えられる付加価値の高い農畜産物の生産や農業・農村の6次産業化*を推進します。

中核的農業者としての認定農業者*の育成・確保や、高齢農業者、女性農業者、新規就農者など多様な担い手に向けた支援を行うとともに農村生活環境の改善を促進し、担い手の確保に努めます。

耕畜連携*や環境保全に対する取組を進め、環境と調和した農業の推進を図ります。

消費者と結び付いた農業や都市住民の農業理解を深める取組に努め、地産地消*、都市と農村の交流を促進します。

[基本方向]

(1) 農業経営の強化

農地の集積や農作業の効率化を促進するとともに、営農指導の強化、農畜産物の振興など経営支援を行い、農業経営の強化を図ります。

① 効率的な農業経営の推進

中核的な農業者、高齢農業者、新規就農者など、多様な農業者の効率的、持続的営農が可能な農地利用調整を推進します。また、農家負債の軽減を図るとともに、生産性の効率を目指した法人化・共同化の促進、労働力不足の解消や市営牧場の整備・充実に努めます。

② 生産技術の向上

地域特性を踏まえた栽培・飼養技術の向上・普及を推進するとともに、新たな作物の栽培技術の確立や普及に努めます。

③ 地理的優位性を活かした販路の拡充

陸海空の交通網や札幌圏に近接していることを活かし、市場ニーズを踏まえた戦略的な販路開拓を推進します。

④ 農産物のブランド化・高付加価値化の推進

農業者、加工業者、小売業者などとの交流・連携により特産品の開発を推進するとともに、効果的なPRに努めます。

⑤食の安全・安心の推進

消費者や流通事業者が求める安全・安心に対応するため、生産履歴の情報開示や客観的指標に基づくブランド化を推進します。

⑥有害鳥獣被害・防疫*対策の充実

アライグマやシカなどの有害鳥獣被害対策や口蹄疫*、鳥インフルエンザなどの防疫*に係る体制の整備に努めます。

(2) 農業の担い手の育成・確保

認定農業者制度*の活用により情報化や技術の高度化に対応する中核的な担い手の育成・確保を行うとともに、新規就農者をはじめ、多様な農業の形態に即した担い手の育成・確保に努めます。

①認定農業者*などの維持・育成

農業者の経営力向上に向けた支援を行い、後継者の確保・定着を推進します。

②多様な担い手の育成

新規就農者の研修や就農後の支援、高齢農業者の経験などを活かした営農技術・文化の伝承、女性農業者の経営参画の促進、異業種からの受入体制構築などにより、多様な担い手の育成に努めます。

③農村生活環境の改善

農村地域の住民が快適でゆとりある生活ができ、地域のコミュニティが維持できるよう、合併浄化槽*や情報基盤などの生活環境整備を進めるとともに、恵まれた自然環境を活かした農村景観の良好な保全を図ります。

(3) 環境と調和した農業の推進

たい肥*などを活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減など、環境との調和に配慮したクリーン農業*を推進します。

①地域特性と環境に配慮した農業の推進

減農薬、減化学肥料による栽培技術の実践的指導や、効率的な耕畜連携*のしくみづくりを進めます。また組織的な農業用廃資材の回収や、環境配慮型資材に関する情報提供などにより、農村の環境保全に努めます。

(4) 都市と農村の交流促進

農業体験などを通じた都市と農村の人々の交流、農業まつりや農産物直売所での農産物

販売を通じ、地産地消*の推進など、都市と農村の交流促進を図ります。

①都市交流と結び付いた農業の推進

直売所間のネットワーク形成と連携による販売戦略活動への支援、グリーン・ツーリズム*に関する活動のPRや、これらの活動を担う農業者の経営力向上に向けてのサポートなどにより都市交流を深め、消費者と結び付いた農業の推進を図ります。また、千歳の農業や地産地消*に係るイベント・講習会などを実施し、都市住民の農業への理解を深める取組に努めます。

2 優良農地の確保

食料の多くを海外に依存する我が国にとって、自給率の向上を目指すことが喫緊の課題となっています。しかしながら限られた国土の中で農地を増やすことは難しく、現有の農地を生産性の高い優良農地とするために土地基盤整備*が必要となります。

土地基盤整備*は生産量の増加はもとより、農作業の効率化や品質の向上など多くの効果が認められており、農業経営の安定化をもたらします。

また、土地基盤整備*により造成した農業用施設を適正に維持・管理することにより風水害から農地、農作物を守ることが可能となります。

[基本方向]

(1) 生産性の高い土地基盤整備*の推進

農業用水の確保や農地の生産性の向上を図るため、土地基盤整備*を推進します。

①生産性の高い土地基盤の推進

土地基盤整備*を推進するとともに、農業用水の確保を図り、農地の生産性向上に努めます。

(2) 農業用施設の適正管理による災害防止

農業用施設の適正な管理に努めるとともに、排水路、排水機場*及び耕地防風林の機能を維持し、農業被害を未然に防ぎます。

①農業用排水施設*の機能維持

農業用排水施設*、排水機場*などの土地改良施設の整備と適正な維持管理に努めます。

②耕地防風林*の機能維持

耕地防風林*の適正な維持管理に努め、農業災害の防止と多面的機能の発揮に努めます。

3 林業の振興

我が国の森林面積は国土の約67%を占めており、木材として利用可能となる高齢級の人工林は年々増加し、資源として量的に充実しつつあります。しかし、林業は植林から伐採までの長期にわたる投資に見合う収入を得ることが困難な現状から、施業が停滞している状況となっています。

反面、森林は国土の保全や水源かん養*、快適な生活環境の供与など、公益に資する機能を有しており、さらには京都議定書において批准した温室効果ガス排出量6%削減のうち、3.8%に当たる1,300万炭素トン*を吸収することとしているなど、森林が果たす役割は大きく、様々な期待が寄せられています。

〔基本方向〕

森林の持つ公益的機能の維持と森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し森林の整備と保全に努めます。

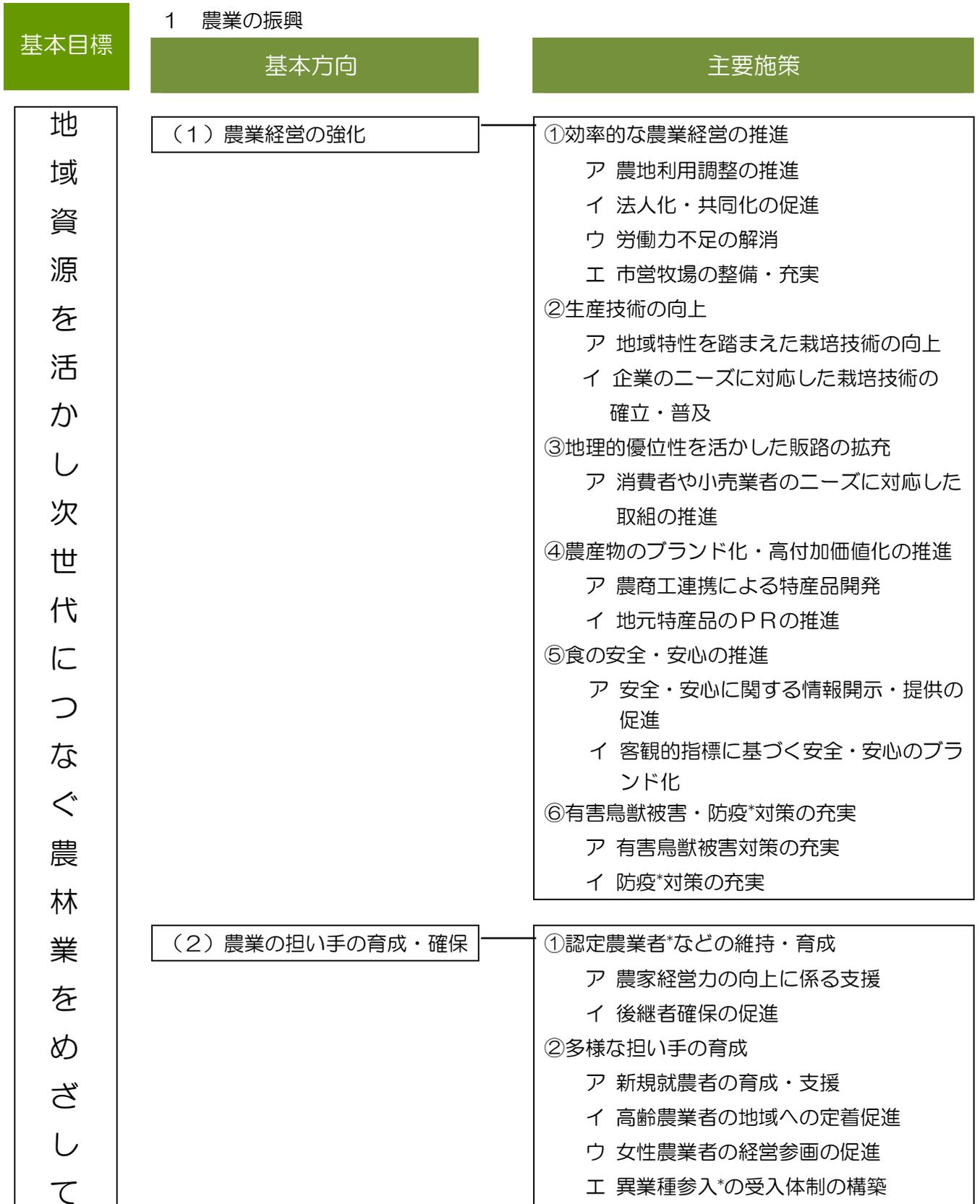
(1) 森林の整備と保全

森林関係団体との協力により、健全な森林を維持・造成し、森林の持つ多面的機能*の活用を推進します。

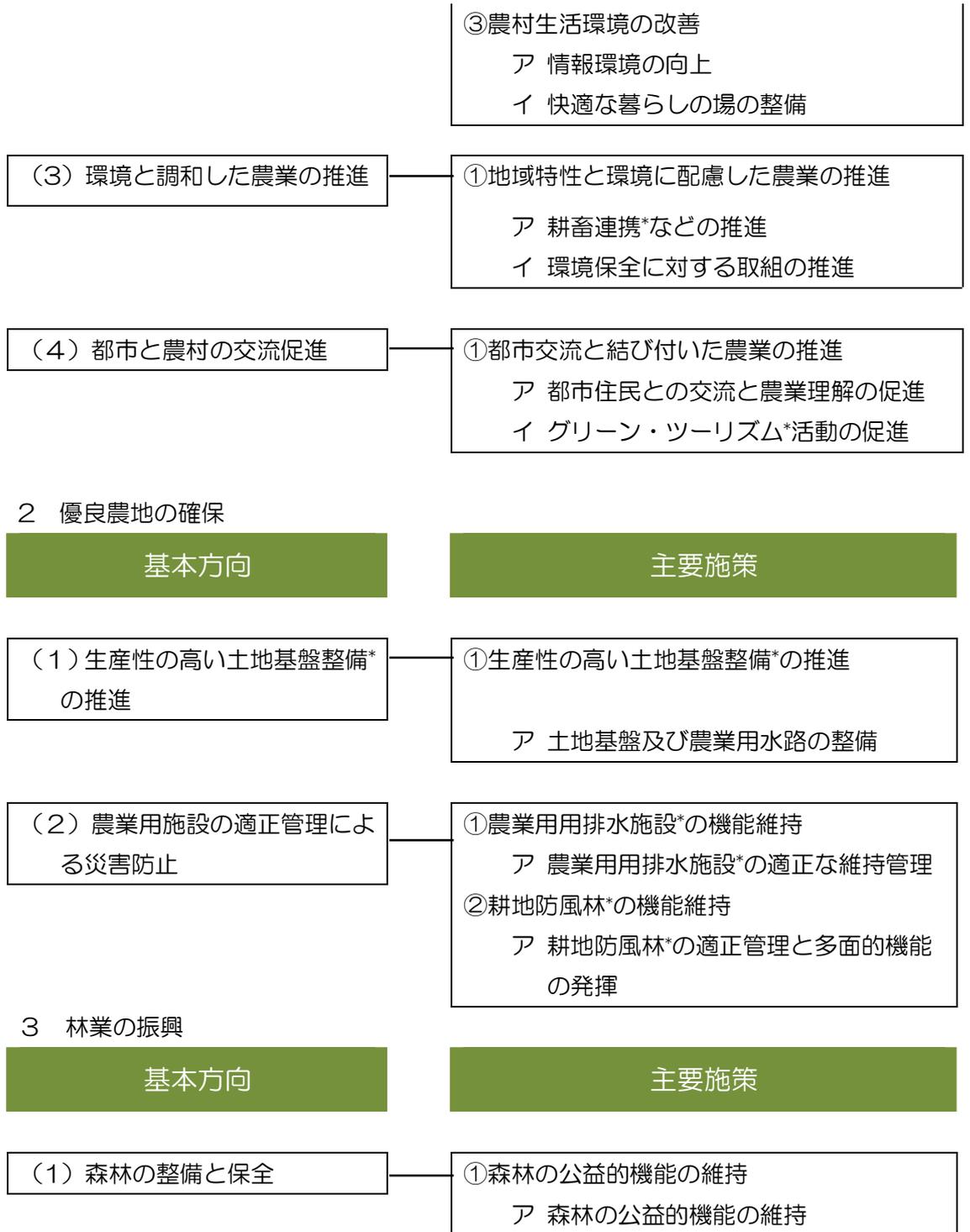
①森林の公益的機能の維持

森林の持つ、国土の保全、水源のかん養及び生活環境の保全など、公益に資する機能や、木材などを生産する機能に配慮しつつ、森林の整備を総合的に行うため、関係団体と協力して間伐や保育などの施業を推進し、健全な森林の維持・造成に努めます。

Ⅲ 施策の展開体系



地域資源を活かし次世代につなぐ農林業をめざして



第4章 施策の展開

1 農業の振興

【基本方向】(1) 農業経営の強化

主要施策	① 効率的な農業経営の推進
施策の推進方向	ア 農地利用調整の推進
現 状	<p>関係機関・団体が一体となり、「千歳地区農用地利用計画会議」を設置し、耕作放棄地*解消に向けた取組の実施、優良農地の確保、農地の面的集積の促進及び農地の有効利用の促進に取り組んでいます。</p> <p>このような中、畑作については、東千歳地域を中心に大規模化が進んでいます。規模が大きいほど、団地数が増加（飛び地が多くなる）の傾向にあります。また、高齢農業者のうち約5割は後継者確保の目処が立っておらず、今後、農業生産活動の第一線から退く可能性があり、農地の有効利用に向けての調整が課題となっています。</p>
問 題 点	<p>農地については、道央農業振興公社が、貸し手と借り手の調整機能を担っています。より効率的な農地利用を進めるためには、農業関係者が一体となって、地区を面として捉えた農地の利用調整・集積を進めることが必要となっています。</p>
対 策	<p>中核的な農業者、高齢農業者、新規就農者など、多様な農業者の効率的な農業経営を目指した農地利用調整を推進します。</p>
具体的な取組	<p>1 道央農業振興公社による農地利用調整支援事業の推進</p> <p>※農地を貸したい農業者を登録し、農地を借りたい農業者の相談に応じて、両者を調整することで効果的な貸貸借を実現します。</p>

2 農地情報システムによる農地情報の共有化

3 新農村コミュニティプラン*の策定と実現

※農地情報システムによる農地情報の共有化を進めるとともに、将来を見据えた地区別の農用地利用集積プランを策定し、各地区での合意形成を経ながら新たな地域コミュニティづくりを実現します。

主要施策	① 効率的な農業経営の推進
施策の推進方向	イ 法人化・共同化の促進
▼	
現 状	<p>畑作を中心に規模拡大が進んでいますが、農産物価格が低迷する中において設備投資のための固定費率の上昇が経営課題となっています。</p> <p>近年の飼料や肥料などの価格高騰により、農業者のコスト削減意識が高まっている一方で品質の確保は重要であり、個々の経営単位での作業の効率化やコスト低減は限界にきています。</p> <p>千歳川放水路計画中止の影響を受けた地区では地域振興策が行われていますが、設備投資のタイミングを逸したことなどによる農業経営への影響が残されており、農作業の共同化などによる経営改善への舵取りなど、当該地区の農業の振興に向けた支援の継続が必要とされています。</p>
問 題 点	<p>現状において複数農家による法人化に対して積極的な意向を示す農業者が少ない状況にあります。しかし、さらなる効率化の推進にはこれらが今後の重要なテーマになるものと考えられます。</p>
▼	
対 策	<p>経営改善を志向する農業者の課題解決への道筋づくりを支援し、農家負債の軽減と生産性の効率化に努めます。</p>
▼	
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種制度を活用した効率的な経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※国などの補助制度のほか、千歳市農業振興条例に基づく助成事業や融資事業により、効率的かつ安定的な農業経営を推進します。 2 経営改善に向けた情報提供や専門家のアドバイスを交えた勉強会・検討会などの実施 <ul style="list-style-type: none"> ※農業経営に係る専門家を講師やアドバイザーとして、機械の共同利用化など、経営効率化に向けた仕組みづくりに関する勉強会や検討会を実施します。 3 法人化を目指す農業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ※千歳担い手支援センターで、手続や情報提供など、法人化に向けての支援

を行っていきます。

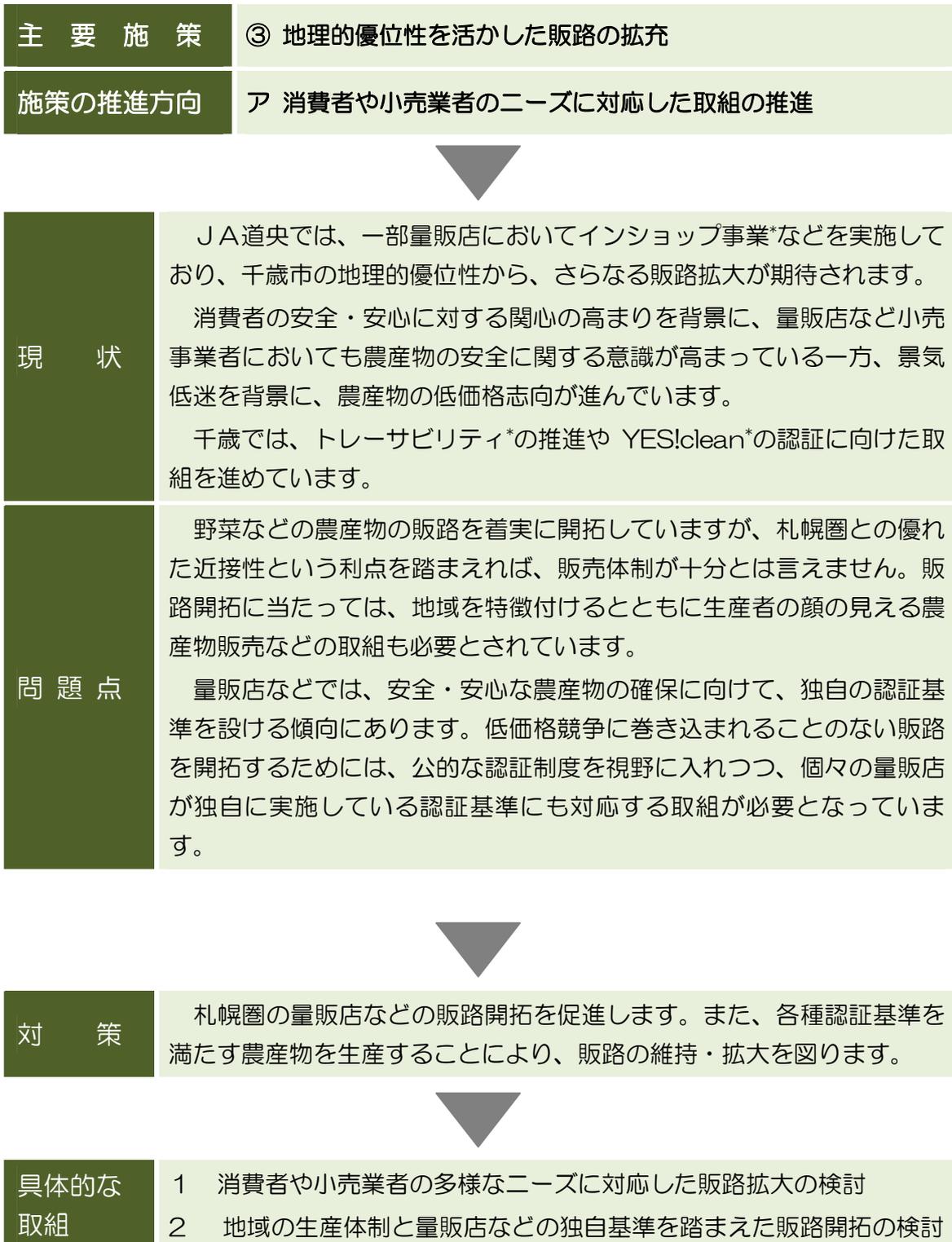
- 4 大規模経営にも対応した受委託組織の検討
- 5 農業生産法人*に係る研修や先進地事例視察の実施による情報収集の充実

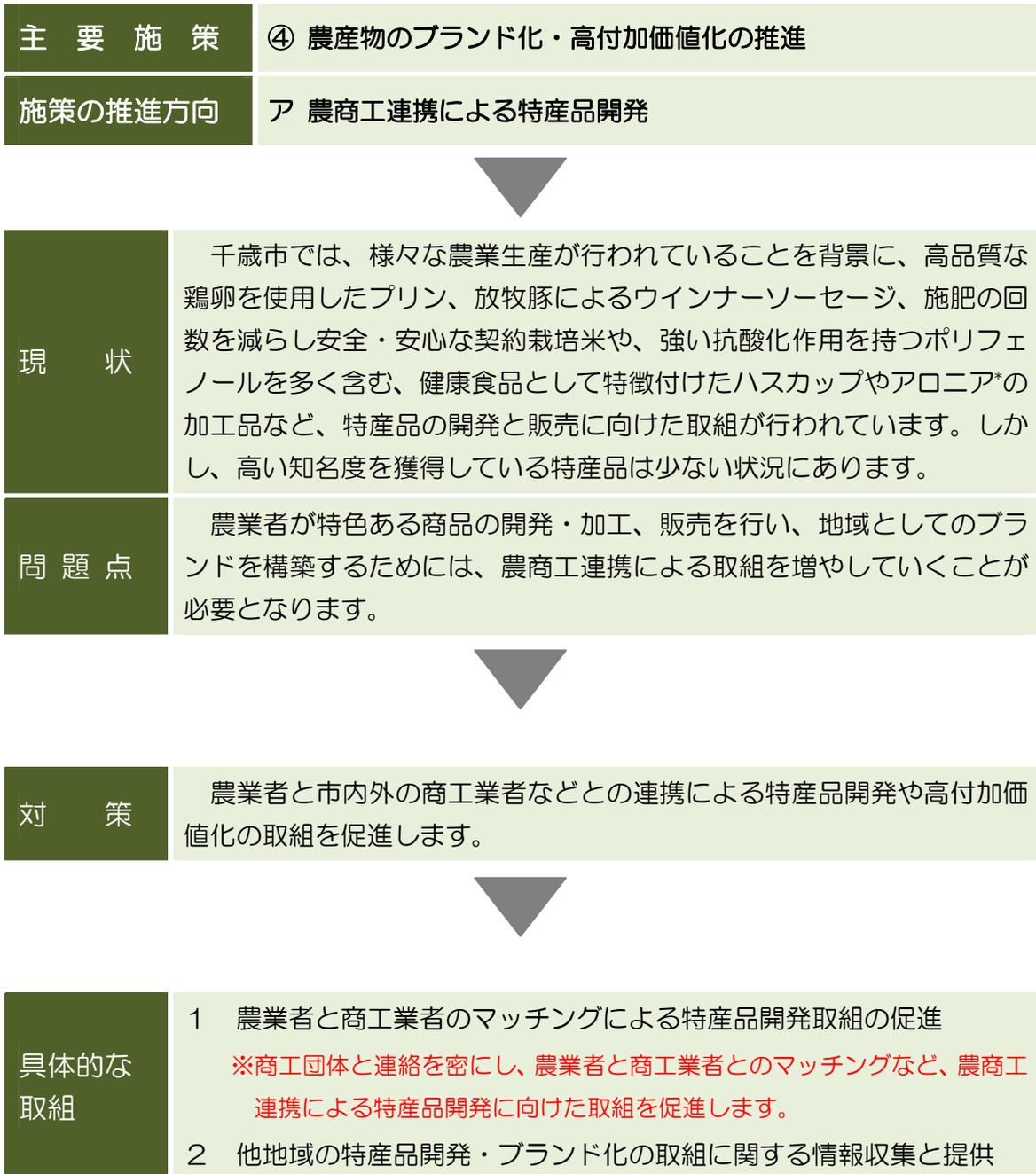
主要施策	① 効率的な農業経営の推進
施策の推進方向	ウ 労働力不足の解消
現 状	<p>千歳市では、ブロッコリー、はくさい、キャベツなどの野菜生産が盛んに行われています。野菜生産の多くは畑作農家が担っていますが、機械化が困難なことから、播種*・^{はしゆ}定植*^{ていしょく}や収穫の時期には多くの季節労働者が必要となります。</p> <p>このような状況の中、JA道央では、季節労働者を斡旋するアグリサポート事業*を実施しています。</p> <p>また、酪農業については、ゆとりある酪農経営の実現に向けて酪農ヘルパー事業*が実施されています。</p>
問 題 点	<p>季節雇用需要に対して、アグリサポート事業*の登録者数が少なく、時期によっては季節労働者を十分に斡旋できない状況にあります。</p> <p>酪農ヘルパー事業*については、酪農家の需要に応じたサービスを行うため、ヘルパー人材を確保することが必要となっています。</p>
対 策	<p>アグリサポート事業*及び酪農ヘルパー事業*の充実と適切な運用を図るとともに、季節労働者の不足時期を踏まえた生産体制を確立し、労働力不足の解消を図ります。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 アグリサポート事業*のPR活動への支援 2 生產品目ごとの生産量や農業労働力の状況を踏まえた生産体制などの検討 3 酪農ヘルパー事業*の人員確保を含めた広域的な体制の検討

主要施策	① 効率的な農業経営の推進
施策の推進方向	Ⅰ 市営牧場の整備・充実
▼	
現 状	<p>市営牧場は、搾乳期までの預託牛の育成を担い、酪農家の負担軽減を図っています。管理運営は指定管理者である道央農業振興公社によって効率的に行われ、利用頭数は年々増加する傾向にあります。</p> <p>農業者意向アンケート調査結果では、利用者の75%が市営牧場の運営に関して、「特に問題ない・満足している」と回答しています。</p>
問 題 点	<p>利用頭数の増加に伴い、冬期に畜舎が手狭になると受入頭数を制限しなければならない状況になります。</p> <p>施設の老朽化と農業機械の経年劣化の解消が課題となっています。</p>
▼	
対 策	<p>市営牧場を利用する酪農家が安心して牛を預託できるよう、管理運営体制の充実に努めます。</p>
▼	
具体的な取組	<p>1 利用頭数の増加や利用者ニーズに応じた畜舎などの施設や農業機械の計画的な整備</p>

主要施策	② 生産技術の向上
施策の推進方向	ア 地域特性を踏まえた栽培技術の向上
	
現 状	<p>千歳市は、気候・土壌の面で不利な条件にあり、単位面積当たりの生産量は、平成16年度から20年度の石狩管内の平均と比較して、水稲は91.5%、小麦は86.2%、大豆は98.6%と低い結果となっています。</p> <p>野菜生産については、ブロッコリー、はくさい、キャベツの産地化が進んでいます。</p> <p>畜産については生産能力が高い農業者が多い状況にあります。</p>
問 題 点	<p>稲作については、栽培技術の向上や消費者ニーズに合致した特徴づくりが必要となっています。</p> <p>畑作については、大規模化が進む中、輪作体系*の維持・改善や低コスト生産技術の向上が必要となっています。</p> <p>野菜生産については、地域の自然条件を十分に活かし、消費者ニーズに応じた新規作物の選定と安定的生産が必要となっています。</p> <p>酪農については、生乳生産技術のさらなる向上、飼料自給率*の向上が必要とされています。</p>
	
対 策	<p>安全・安心な栽培で特徴づけた生産を推進し、輪作体系*の維持・改善、低コスト栽培など、生産技術の向上を図ります。また、産地化が進んでいる野菜の生産技術の普及に努めるとともに、生乳生産技術、飼料自給率*の向上を図ります。</p>
	
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 土づくり、低農薬・低化学肥料による栽培技術の普及 2 輪作体系*の維持に向けた緑肥作物*の栽培技術の普及 3 栽培技術の向上やコスト低減に向けた継続的支援 4 土壌診断による適正な施肥、病害虫発生予察による適期防除などの指導 5 草地*管理、乳質の向上、家畜疾病予防などの技術の普及

主要施策	② 生産技術の向上
施策の推進方向	イ 企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及
▼	
現 状	<p>千歳市では、地理的な優位性を活かし、多種多様な野菜が栽培されています。特に近年ではブロッコリーの産地化が進展しています。</p> <p>また、青汁の原料となるケール*、醤油メーカー向けの小麦などが生産され、近年では製薬メーカー向けの薬草の栽培が拡大するなど企業と連携した農業が進展しています。</p> <p>企業の参入は、契約農業者の収益安定、農地の有効活用、雇用、人材育成などの面で地域に利点があります。</p>
問 題 点	<p>企業の参入については、独自の栽培方法による周辺圃場への悪影響や、撤退に伴う耕作放棄地*の発生に対する懸念など、地域の慎重な意見もあります。</p> <p>市場のニーズや、企業のニーズに柔軟に対応していくためには、今後も新たな作物の栽培技術が必要とされています。</p>
▼	
対 策	<p>企業の農業参入に関しては、周囲の農業者に配慮し対応します。また、新たな作物の栽培技術の確立と普及を目指します。</p>
▼	
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 新たな作物の栽培適地の検討に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ※参入を希望する企業に対して、JAや普及センターと連携し、新たな作物の栽培適地の選定を支援します。 2 企業などの参入に対する地域のコンセンサス形成 <ul style="list-style-type: none"> ※参入企業が地域の農業者と良好な関係を構築できるよう、説明会を開催するなど、地域の合意形成の促進に努めます。 3 新たな作物の栽培に係る技術の確立、普及の推進





主要施策	④ 農産物のブランド化・高付加価値化の推進
施策の推進方向	イ 地元特産品のPRの推進
現 状	千歳市では、水稻や、小麦、てん菜、小豆、大豆などの畑作物、はくさい、キャベツ、ブロッコリーなどの野菜類、牛乳、豚肉、鶏卵などの畜産品と、様々な農産物が生産されています。また、ハスカップやアロニア*のジャム、鶏卵を使用したプリン、ウインナーソーセージなどの農畜物加工品も生産、販売されています。
問 題 点	農畜産品やその加工品が千歳の特産品として消費者に十分認知されるには至っていません。認知度向上を図るためには、効果的にPRすることが必要となります。
対 策	地元特産品の効果的なPRや優れた品質を伝える手法を検討し、ブランド化を推進します。
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 管内市町村地域との広域連携によるPR ※札幌広域圏組合などのイベントを活用し、千歳産農産物や加工品をPRします。 集客施設などを活用したPR ※集客施設などで行われるイベントを活用し千歳産農産物や加工品をPRします。 アンテナショップ出展によるPR ※アンテナショップへの農業者の出展を促進します。 アロニア*や中長うずら豆などを用いた試作品の開発とPR ※アロニア*ジャムや中長うずら豆を用いた餡など、地元農産物を用いた加工品や試作品、料理について、イベントなどを通じた試食アンケートの実施やPRを行うなど、継続的に支援していきます。

主要施策	⑤ 食の安全・安心の推進
施策の推進方向	ア 安全・安心に関する情報開示・提供の促進
▼	
現 状	<p>消費者の安全・安心に対する意識が高まる中、千歳産農産物に対する信頼性の向上が必要になっています。</p> <p>千歳市では、これまでにJA道央などが中心となって、消費者や小売事業者などの信頼確保のため、栽培履歴*の記帳徹底に向けた意識啓発を行ってきました。</p> <p>また、平成18年度から、農薬などが一定量以上含まれる食品の流通が原則として禁止されたことから、このポジティブリスト制度*に則した生産体制を構築し、残留農薬*問題に対応しています。</p> <p>平成22年度には、消費者ニーズを踏まえ、安全・安心な農産物の安定供給を図るため「土壌総合分析施設」を整備し、総合的な土壌診断並びに栽培履歴*データの管理に係る体制を構築しています。</p>
問 題 点	<p>栽培履歴*の情報開示に関しては、さらに精度の高い履歴の記帳が求められています。</p> <p>一方、このような安全・安心に対する農業者の取組が消費者に十分に伝わっていない状況にあります。</p>
▼	
対 策	<p>消費者や小売業者などに向け、栽培履歴*の積極的な情報開示や安全・安心に係る農業者の取組の認知度向上を図ります。</p>
▼	
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者や小売業者などに向けた安全・安心への取組のPR <ul style="list-style-type: none"> ※「広報ちとせ」やホームページなどの広報媒体、PR資料を作成配布するなど、農業者による安全・安心への取組をPRします。 2 「土壌総合分析施設」による栽培履歴*に係るデータの管理など、安全・安心への継続的な取組の促進

主要施策	⑤ 食の安全・安心の推進
施策の推進方向	イ 客観的指標に基づく安全・安心のブランド化
現状	<p>産地間競争が厳しさを増す中で、価格を維持し、販路を拡大していくためには、安全・安心を地域として特徴付ける必要があります。千歳市では、エコファーマー*認定農家数の増加への取組や、JA 道央におけるトレーサビリティ*の推進、YES!clean*の認証への取組が進められています。</p> <p>今後はさらに、GAP*などの栽培履歴*に係る客観的認証への取組が求められます。</p>
問題点	<p>栽培履歴*に係る客観的認証については、GAP*や流通事業者が独自に定めた基準などがありますが、その導入に向けては、認証に必要な作業の繁雑さやコスト面の課題があります。</p>
対策	<p>消費者の安全・安心意識の高まりに合わせ、GAP*などの導入の検討を進めていきます。</p>
具体的な取組	1 GAP*などの客観的認証に係る意識啓発

主要施策	⑥ 有害鳥獣被害・防疫*対策の充実
施策の推進方向	ア 有害鳥獣被害対策の充実
現 状	<p>近年、アライグマやエゾシカ、鳥類などによる食害などの農業被害が問題となっています。</p> <p>農作物への被害は農業所得の低減を招き農業者の生産意欲に影響を与えることから、千歳市では、農業地域の被害を防止する有害鳥獣駆除に取り組んでいます。</p>
問 題 点	<p>有害鳥獣による被害は、都市化の進展に伴う自然環境の変化やペットの野生化などが原因の一つと考えられています。</p> <p>住宅地などでの有害鳥獣の駆除にあたっては、銃具の使用に規制があり、また、広域的な取組を行っても根本的な解決は難しい状況にあるため、より適切な対策が必要となっています</p>
対 策	<p>農作物被害を防ぎ、安定した農業生産を行うため、関係機関と連携し有害鳥獣による被害の軽減に努めます。</p>
具体的な取組	<p>1 有害鳥獣被害対策の継続的实施</p> <p>※有害鳥獣駆除事業を継続的に実施し、農業に対する被害の軽減に努めます。</p> <p>2 有害鳥獣による農業被害を防止するための施設設置に対する支援</p> <p>※電気牧柵の設置など農業者が有害鳥獣による農業被害を防止する取組に対し、その経費の一部を助成するほか、国の補助制度などの活用も検討します。</p>

主要施策	⑥ 有害鳥獣被害・防疫*対策の充実
施策の推進方向	イ 防疫*対策の充実
現 状	<p>千歳市は馬鈴しょの種いも産地であり、シストセンチュウ*などの侵入防止に向けた嚴重な対応をしています。</p> <p>また、酪農・畜産の出荷額が大きい千歳市では、産地の維持や安定的生産体制の確保のため、防疫*対策は重要であり、特に、近年の口蹄疫*の発生以降、酪農・畜産業者は防疫*に対して高い意識を持って取り組んでいます。渡り鳥の飛来地である千歳市にとって、鳥インフルエンザなどへの対処も必要となっています。</p>
問 題 点	シストセンチュウ*などの病害虫や、口蹄疫*や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病に対する防疫*対策の重要度が増しています。
対 策	農作物や畜産への被害を防ぎ、安定した農業生産を行うため、関係機関と連携して防疫*に努めます。
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 関係機関との連携による防疫*への取組推進 ※石狩家畜保健衛生所など関係機関と連絡を密にして防疫*に努めるほか、千歳市畜振興会が行うワクチン接種や畜舎消毒などの自衛防疫*に対して支援を行い、家畜伝染病の発生のおそれがあるときは、千歳市家畜防疫対策本部を設置し対策に当たります。 2 防疫*対策マニュアルの周知徹底 3 防疫*対策に関する啓発 4 病害虫発生予察を活用した適期防除 5 消毒薬の備蓄

【基本方向】（2）農業の担い手の育成・確保

主要施策	① 認定農業者*などの維持・育成
施策の推進方向	ア 農家経営力の向上に係る支援



現状	千歳市の農家戸数は平成7年から平成17年の10年間で約3割減少しています。このような中、平成22年4月時点で認定農業者*数は178人、約65%となっています。認定を受けていない農業者の多くは高齢農業者や、後継者がいなく離農志向のある農業者などとなっています。
問題点	農業者の高齢化や後継者不足により生産力の低下が懸念されており、農業の体質強化のため、中核農家である認定農業者*の育成に取り組む必要があります。



対策	各種補助・融資制度や研修などを通じ認定農業者*の営農体質の強化を図ります。
----	---------------------------------------



具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種制度を活用した効率的経営の推進 ※国などの補助制度のほか、千歳市農業振興条例に基づく助成事業や融資事業により、効率的かつ安定的な農業経営を推進します。 2 スキルアップカレッジ研修制度の充実強化 ※道央農業振興公社の「道央農業塾」で、農業経営力向上、青年農業者育成、情報処理などの研修を実施します。 3 経営改善計画の達成状況の把握 4 帳簿などの分析に基づく経営戦略指導の促進
--------	--

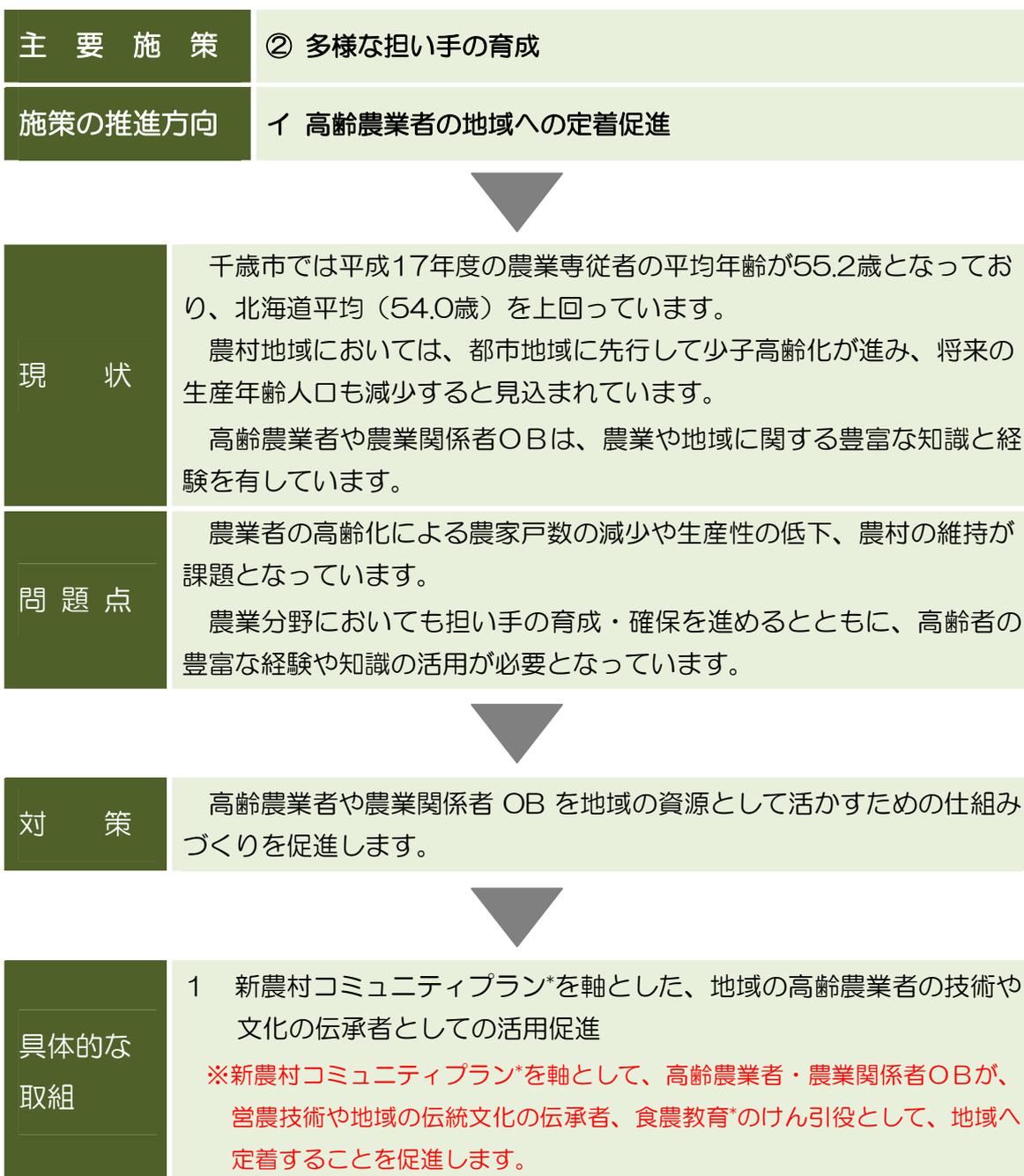
主要施策	① 認定農業者*などの維持・育成
施策の推進方向	イ 後継者確保の促進

現 状	<p>農業者意向アンケート調査（平成 21 年 11 月実施）では「後継者が既に就農している」と回答したのは約 15%（30 件）となっています。一方「後継者がいない」の回答は 50%（93 件）と半数を占めています。</p>
問 題 点	<p>千歳市では、農業者の子弟が新規学卒*やUターン*により、後継者として就農するケースが毎年数件ありますが、減少傾向にあり担い手確保の対策が必要となっています。</p> <p>後継者減少の一因として、所得の安定的確保の保証がない、婚姻に不利など、農業に対するの誤解があるものと考えられます。</p>

対 策	<p>農業経営の円滑な継承の促進と、中核農業者の育成を図るとともに、婚姻を促進する場を提供するなど後継者の確保を促進します。</p>
-----	--

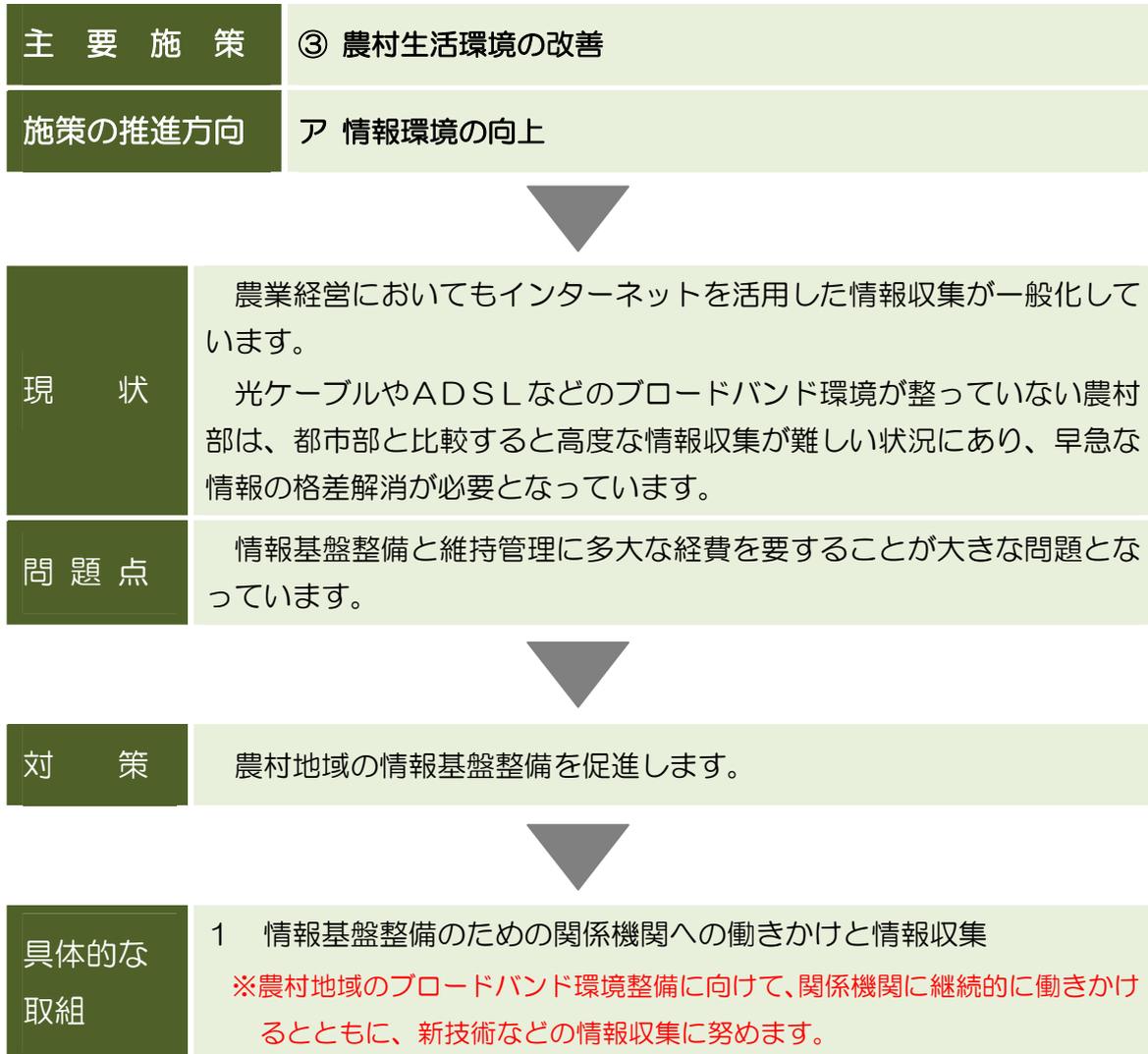
具体的な 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 家族経営協定*の締結促進 <p>※労働時間、労働報酬、休日などについて文書で取り決める家族経営協定*の締結の啓発に努め、後継者が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画することを促進します。</p> 2 ニューファーマー育成研修の実施（新規学卒*、Uターン*） <p>※新規学卒*者やUターン*就農者を、地域に根付いた将来の担い手となる中核農業者として育成するための研修を実施します。</p> 3 農業者の花嫁マッチングの場の提供
------------	--

主要施策	② 多様な担い手の育成
施策の推進方向	ア 新規就農者の育成・支援
▼	
現 状	<p>道央地区の新規就農希望は増加傾向にあり、道央農業振興公社では新たな就農希望者を研修生として受け入れ、円滑な就農に向けた取組を行っています。</p> <p>千歳市担い手支援センターでは新規就農者や担い手の育成に当たっています。</p> <p>平成15年、駒里地区に農地取得下限面積を通常の20分の1の10aとする特区を設定し、農業への参入を容易にする取組として実施しています。</p>
問 題 点	<p>地域ぐるみで就農後の支援を継続していくことで、新規就農者を地域に定着させることが必要となります。</p>
▼	
対 策	<p>新規就農者が容易に参入できるとともに、地域に定着できる体制づくりを進めます。</p>
▼	
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 新規就農者と研修受入農業者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ※千歳市農業振興条例に基づき、新規就農者に対して月額5万円(2年間)、新規就農者の研修先の受入農業者に対して月額5万円(1年間)を助成し、就農を支援します。 2 新農村コミュニティプラン*を軸とした、地域への新規就農者の受入促進 <ul style="list-style-type: none"> ※道央農業振興公社の新農村コミュニティプラン*を軸として、地域ぐるみで新規就農者の早期の経営安定化を促進します。 3 農業参入が容易な駒里地区のホームページなどによるPR



主要施策	② 多様な担い手の育成
施策の推進方向	ウ 女性農業者の経営参画の促進
現 状	<p>千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会の活動を通じ、直売・農業体験・加工に関わる女性農業者を中心としたネットワーク化が図られています。また、出前講座などを通じ、女性農業者の活動促進が図られています。</p> <p>女性農業者が意欲を持って生き生きと能力を発揮することは、農業経営を発展させる上で重要となります。このため、家族間で家族経営協定*を締結し、労働時間などについて文書により取り決め、それぞれが自覚をもって経営に参画することが有効となりますが、家族経営協定*に取り組む農業者は、平成21年度末現在22件と少ない状況となっています。</p>
問 題 点	<p>家族経営協定*が進まない大きな理由は、男性経営者の「家族の中で協定など水臭い」というものであり、意識の改革が必要となっています。</p>
対 策	<p>女性農業者の経営における役割を明確化し、参画を促進します。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 家族経営協定*締結の促進 <ul style="list-style-type: none"> ※労働時間、労働報酬、休日などについて文書で取り決める家族経営協定*の締結の啓発に努め、女性農業者が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画する環境づくりを促進します。 2 女性農業者のネットワーク活動の促進 3 新農村コミュニティプラン*を軸とした、女性農業者の、地域の活性化と経営の多角化に対する活動の促進 4 女性農業者の経営能力向上のための研修会などの継続的实施

主要施策	② 多様な担い手の育成
施策の推進方向	Ⅰ 異業種参入*の受入体制の構築
▼	
現 状	<p>千歳市農業の特徴の一つとして、企業経営によって先進的な取組が行われていることが挙げられます。</p> <p>大手企業と農業者が栽培契約を結ぶケースもあり、契約農業者の安定的な収益の確保に貢献しています。</p> <p>企業の参入に関しては、農地の有効活用、雇用、人材育成などに有益な反面、独自の栽培方法による周辺圃場への悪影響や、撤退に伴う耕作放棄地*の発生への懸念などに対して、地域の慎重な意見もあります。</p> <p>平成 21 年 12 月の改正農地法*施行以降、賃貸借による異業種参入*も可能となっています。</p>
問 題 点	<p>異業種参入*に際しては、経営に関する情報や、周辺圃場へ影響など、地域の不安を解消することが必要となります。</p>
▼	
対 策	<p>異業種参入*に際して、地域の合意形成を図ります。</p>
▼	
具体的な取組	<p>1 企業などの参入に対する地域のコンセンサス形成</p> <p>※参入企業が地域の農業者と良好な関係を構築できるよう、説明会を開催するなど、地域の合意形成の促進に努めます。</p>



主要施策	③ 農村生活環境の改善
施策の推進方向	イ 快適な暮らしの場の整備
現 状	純農村的な特質を持つ地域では経営規模拡大や集約作物の導入など営農活動は活発となっていますが、少子高齢化に伴う地域住民の減少でコミュニティの維持が困難になっており、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念され、生活環境の整備や集落の生活改善が求められています。
問 題 点	農村地域が、農業の発展を図りながら、自然環境と調和した地域住民の快適な暮らしの場であることが必要とされます。
対 策	生活環境基盤整備を促進し、農村の生活の場としての魅力を高め、定住環境の向上に努めます。
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 合併浄化槽*など生活排水処理施設整備の継続的な促進 2 農道など公共施設整備の継続的な促進 3 フラワーロード設置など地域的取組活動に対する支援

【基本方向】（3）環境と調和した農業の推進

主要施策	① 地域特性と環境に配慮した農業の推進
施策の推進方向	ア 耕畜連携*などの推進
現 状	<p>千歳市は耕種農業と酪農・畜産業がそれぞれ盛んという特徴を有しており、耕畜連携*の推進に取り組みやすい環境にあります。</p> <p>現状ではたい肥*と麦稈*の交換は個人農家の相対で行っており、エコファーマー*認定農家は平成22年3月末現在78件で、割合は2割を超え、北海道内市町村中29位と高い水準にあります</p>
問 題 点	<p>耕畜連携*による家畜ふん尿の有効活用と農薬や化学肥料の適正な使用により環境への負荷を軽減し、安全・安心な農作物を生産することが求められています。</p> <p>エコファーマー*認証制度や YES!clean*表示制度の情報発信による普及に努めることが必要となっています。</p>
対 策	<p>減農薬、減化学肥料による栽培技術の普及のため、畜産有機物の有効活用に向け、より効率的な循環システムによる耕畜連携*を検討します。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 クリーン農業推進協議会を活用した意識啓発の推進 ※道央クリーン農業推進協議会*において、エコファーマー*への誘導など、環境に配慮した農業を推進していきます。 2 土づくり、土壌診断、減農薬、減化学肥料による栽培技術の実践的指導 3 耕畜連携*の推進に向けた効率的な仕組みづくり

主要施策	① 地域特性と環境に配慮した農業の推進
施策の推進方向	イ 環境保全に対する取組の推進
▼	
現 状	<p>園芸用ハウスやマルチ栽培*、酪農におけるラップサイレージ*の普及などに伴い、農業用廃資材の排出量は増加しています、これらはリサイクルを基本とした適正処理が必要なため、JA青年部が中心となり、適正な回収処理を行っています。</p> <p>環境の保全に配慮した機械器具、農業設備、農業資材の導入に際しては、千歳市農業振興条例に基づき、農業者の負担軽減を図るための融資制度を設けています。</p>
問 題 点	<p>圃場などが広範囲に点在しており、収集場所までの距離によって回収作業に負担がかかります。また、環境配慮型農業用資材*の普及はコストが高いことから進んでいません。</p>
▼	
対 策	<p>農業用廃資材の適正処理を推進するとともに、環境配慮型農業用資材*の普及を促進します。</p>
▼	
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境配慮型農業用資材*導入に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ※環境の保全に配慮した農業資材などの導入への融資制度を継続的に実施していきます。 2 効率的な農業用廃資材の回収方法の検討

【基本方向】（４）都市と農村の交流促進

主要施策	① 都市交流と結び付いた農業の推進
施策の推進方向	ア 都市住民との交流と農業理解の促進

現 状	<p>千歳市では、農村空間など地域の資源を最大限に活用し、観光農園、直売所、農家レストラン、修学旅行生受入など、グリーン・ツーリズム*の様々な形態の取組が行われており、活動は年々活発化し、集客も増加しています。</p> <p>消費者の地産地消*やグリーン・ツーリズム*、安全・安心の意識の高まりと地理的優位性から、今後さらに集客の増加が見込まれ、農業振興はもとより、観光振興においても期待がされています。</p> <p>都市住民との接点をもつことは農業・農村の活性化を推進する上で重要となりますが、農村を訪れる観光客が無秩序に農地に立ち入ることは、安全・安心な農作物を守るという観点から問題があります。都市住民も「食」とそれを支える「農」との繋がりについて考え、食農教育*の観点から農業を理解する必要があります。</p>
問 題 点	<p>観光農園、直売所、農家レストランなどのさらなる集客の拡大が必要とされます。</p> <p>農業や食農教育*に関するイベントや、給食などへの地元産食材の供給について継続的に取り組む必要があります。</p>
対 策	<p>観光農園、直売所、農家レストランなどの販売活動を促進し、都市と農村の交流を図るとともに、千歳の農業や地産地消*に係るイベント・講習会などを実施し、都市住民の農業への理解を促進します。</p>
具体的な	1 観光農園、直売所、農家レストランなどのPR

取組

※観光農園や直売所、農家レストランなどを紹介するグリーン・ツーリズム*マップの作成配布やグリーン・ツーリズム連絡協議会会員看板作成、ホームページによるPR、ビアフェスタをはじめとするイベントでのPRなどにより、販売を促進し、都市と農村の交流を図ります。

2 新たな販売促進活動などの実施検討

※集客増を図るため、スタンプラリーなど、新たな販売促進活動実施を検討します。

3 農業理解に関するイベントなどへの継続的な支援

※農業まつりやこーまの里直売所収穫祭をはじめとするイベント、食育講座や出前講座の実施など、都市住民に向けた地産地消*や食農教育*に関する活動などの取組を継続的に支援していきます。

4 大学などとの連携による都市住民向けの研修の実施

※大学との連携により、食の安全・安心マイスターなど社会人マイスター養成研修を実施します。

5 食農教育*を通じた学校給食への地元食材供給の検討

主要施策	① 都市交流と結び付いた農業の推進
施策の推進方向	イ グリーン・ツーリズム*活動の促進
	
現 状	<p>千歳市では、農村空間など地域の資源を最大限に活用し、観光農園、直売所、農家レストランなど、様々な形態の取組が行われており、千歳観光連盟の誘致により修学旅行生受入も増加傾向にあるなど、活動は年々活発化し、集客も増加しています。</p> <p>平成 17 年には、活動に取り組む農業者により千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会が組織され、グリーン・ツーリズム*の普及・啓発に係る各種活動を行っています。</p> <p>消費者の地産地消*やグリーン・ツーリズム*、安全・安心の意識の高まりと地理的優位性から、今後さらに集客の増加が見込まれ、農業振興はもとより、観光振興においても期待されています。</p>
問 題 点	<p>グリーン・ツーリズム*に継続的に取り組むには、本業である農業との両立が求められます。そのためには経営力やマーケティング力が必要となりますが、個人差があり全体的に十分とはいえない状況となっています。</p>
	
対 策	<p>グリーン・ツーリズム*に取り組む農業者の経営力やマーケティング力の向上を促進するとともに、ネットワークを強化・拡大を図ります。</p>
	
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会への継続的な支援 2 グリーン・ツーリズム*に取り組む農業者の経営力向上や消費者ニーズの把握のためのマーケティング力向上講習会の実施 3 観光農園や直売所、農家レストラン、ファームインなどの開設を目指す農業者への情報提供と千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会への加入促進 <p>※千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会では、とりたて野菜まつりや食と農</p>

の交流会などのイベント開催、食育講座や出前講座の実施などを通じ、都市住民に対する地産地消*と食農教育*に関する啓蒙活動を行っているほか、グリーン・ツーリズム*マップの作成配布や会員看板作成などのPR活動、会員の経営力向上やマーケティング力向上に向けての研修会、講習会などを通じた啓発活動を行なっています。これらの活動がさらに充実し、千歳のグリーン・ツーリズム*の推進と会員のネットワークの強化拡大が図られるよう支援していきます。

2 優良農地の確保

【基本方向】(1) 生産性の高い土地基盤整備*の推進

主要施策	① 生産性の高い土地基盤整備*の推進
施策の推進方向	ア 土地基盤及び農業用水路の整備
現 状	千歳市には、低地・湿地などの地下水位が高い地域や火山灰の堆積地域などが広く分布しています。このため、国営や道営の土地改良事業*を活用して、農業用水の確保や暗渠排水*などを行っています。千歳市では北海道とともに、これら事業の農業者負担分の一部を助成する受益者負担軽減対策事業*を導入し、土地基盤整備*を推進しています。
問 題 点	<p>千歳市は、石狩管内でも屈指の農業生産額を誇っていますが、単位面積当たりの生産量は、平成 16 年度から 20 年度の過去5年間における石狩管内の平均と比較して、水稻は 91.5%、小麦は 86.2%、大豆は 98.6%と低い結果となっています。</p> <p>土地基盤整備*は、農作物の品質向上や生産量の増加により、農業経営の安定化が図られ、また、農作業の効率化や農地の集積、流動化の推進という観点からも重要となります。</p>
対 策	<p>地域の実情、農業者の意向に沿った土地基盤整備*の計画的な推進を図ります。</p> <p>農業用水の安定的供給のため、農業用水路の整備を図ります。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 農政懇談会など、地域との会合の場における土地基盤整備*の有効性のPR 2 農業用水の安定的な供給を図るため、国が実施している国営道央用水事業の推進 3 農地情報システムによる基盤整備データの共有化

【基本方向】（2）農業用施設の適正管理による災害防止

主要施策	① 農業用排水施設*の機能維持
施策の推進方向	ア 農業用排水施設*の適正な維持管理
▼	
現 状	<p>農業用排水施設*は耕作作業や作物の健全な育成において必要不可欠な役割を担うのみならず、台風や大雨による水害など、農業災害を防止するうえでも重要な機能を果たしています。このため千歳市では国営や道営の土地改良事業*により農業用施設を造成し、その維持管理に努めてきました。</p> <p>また、平成19年度からは市内4地域において、農地・水・環境の良好な保全などを目的に、地域ぐるみで農業用排水施設*の維持管理に取り組んでいます。</p>
問 題 点	<p>経年変化により老朽化した農業施設において機能低下や破損が生じており、施設の改修や維持管理に多大な経費を要することが課題となっています。また農地・水・環境保全向上対策事業*を導入していない地域の農業用施設の機能維持を図るため、適正な管理が必要となっています。</p>
▼	
対 策	<p>農業用排水路、排水機場*などの整備と適正な維持管理に努めます。また、農地・水・環境保全向上対策事業*の取組への働きかけを行います。</p>
▼	
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 農作物の健全な育成や水害を防ぐため、排水路の土砂除去、草刈、補修などの実施 2 大雨時に機能を最大限発揮させるための排水機場*の適正な管理 3 施設の有する機能を保持するため、老朽化した施設の機能診断と、劣化状況に応じた効果的改修の実施 <p style="color: red;">※過年度に実施した土地改良事業*において造成した農業用排水施設*が経年変化により著しく機能低下していることから、道営事業により改修を図っていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 農地・水・環境保全向上対策事業*の地域への啓発と事業実施に向けたPR

主要施策	② 耕地防風林*の機能維持
施策の推進方向	ア 耕地防風林*の適正管理と多面的機能の発揮
現 状	<p>耕地防風林*は農作物の増収と品質の向上を目指して、強風から作物の損傷、耕地の地温低下及び表土の飛散などを防ぐ目的で整備された農業用施設であります。</p> <p>千歳市では昭和30年代から各種土地改良事業*により耕地防風林*を整備し、今日まで育成・保全に努めてきました。</p> <p>また、耕地防風林*はこれら農業災害の防止機能のみならず、地域の自然環境の保全や農村景観を形成するなど、多面的機能を有しています。</p>
問 題 点	<p>農業災害を未然に防ぐほか、自然環境や農村景観の保全を図るため、耕地防風林*の継続的な保育・管理が必要となっています。</p>
対 策	<p>農業災害防止と農村地域における多面的機能の発揮に向けた適正な維持管理に努めます。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 農村景観などの保全を考慮に入れた耕地防風林の間伐や枝打ち、下草刈り 2 耕地防風林*への不法投棄や無断伐採などの異常を発見するため、防風林管理人による定期的な巡視

3 林業の振興

【基本方向】(1) 森林の整備と保全

主要施策	① 森林の公益的機能の維持
施策の推進方向	ア 森林の公益的機能の維持
現 状	<p>千歳市の森林・原野は全市域の55%を占めており、そのうち約85%は市街地西部から国立公園支笏湖地域を含む国有林となっています。</p> <p>千歳市では民有林の育成保全のため、造林事業や森林環境の育成に助成を行うなど各種施策を推進しています。</p> <p>森林は林産物資源を生産する経済的機能のほか、近年では環境保全の観点から、温暖化防止、水源かん養*、災害防止など国土保全の公益的機能を持つ森林の役割が重要視されており、「企業の森林づくり*」などの植樹活動に取り組む企業も増えています。</p>
問 題 点	<p>民有林に関しては、長期にわたり木材価格が低迷する中で、除間伐*などの施業が難しくなっています。また、担い手不足も続いており、林業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。</p> <p>森林のもつ多面的機能が重視される中、千歳市においても森林の整備と保全に努めることが必要となっています。</p>
対 策	<p>森林の持つ公益的機能と森林資源の循環利用を図るため、森林関係団体と連携し健全な森林の維持・造成の推進に努めます。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 「森林整備計画*」に基づいた造林、間伐・保育など森林環境保全の推進 2 森林関係団体と連携した森林管理に係る地域活動の推進 3 森林作業就労者の育成・確保 4 「企業の森林づくり*」などの活動を通じた森林の公益的機能の普及啓発

資料

1 用語解説

【あ行】

アグリサポート事業

農業者の労働力不足の解消や重労働の軽減のため、J A道央が実施するパート労働者を登録し人材を確保する事業を指します。

アロニア

北アメリカ東部原産のバラ科の落葉低木で、果樹または観賞用樹木として利用されます。果実は直径 5mm から 1cm ほどで秋に熟します。渋味が強く、食用には加工するのが普通で他の果物のジュースと混ぜて飲料にしたり、ジャム、ペミカン（先住民の保存食）、果実酒などにします。

暗渠排水あんきょはいすい

田や畑に、合成樹脂性の管や素焼きの土管を、地表から 50～60 cm の深さに数メートルおきに埋めて、雪解け水や雨水、地下水を管に集めて排除するものを指します。

EPA

経済連携協定（Economic Partnership Agreement の略称）。経済条約のひとつで、自由貿易協定（FTA）を柱として、関税撤廃などの通商上の障壁の除去だけでなく、締約国間での経済取引の円滑化、経済制度の調和及びサービス・投資・電子商取引等のさまざまな経済領域での連携強化・協力の促進等をも含めた協定を指します。

YES!clean

北のクリーン農産物表示制度。農産物ごとに定められた化学肥料、化学合成農薬の使用基準や他の農産物と分別して収穫・保管・出荷するなど、一定の基準をクリアした生産集団が生産・出荷する農産物に「YES!clean マーク」を表示し、併せて、化学肥料の使用量や化学合成農薬の使用回数などの栽培情報を知らせる北海道独自の農産物表示で、「北のクリーン農産物表示要項」に基づくものとなっています。

異業種参入

元々別の事業を本業とする企業が他の業種を開始することを指します。政府は段階的に農業関連の法整備を進め、異業種企業による農業参入の障壁を取り除いてきました

た。2005 年からは農業生産法人以外の企業が農地をリース方式で持てるようになって
います。

インショップ事業

農協等が量販店等の小売事業者と提携して地場産の野菜コーナーを設置・販売する
事業のことを指します。

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、たい肥などによ
る土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う環境保全に配慮
した農業生産方式を導入する計画を作成し、都道府県知事から認定を受けた農業者を
指します。

FTA

自由貿易協定 (Free Trade Agreement の略称)。物品の関税、その他の制限的な通商
規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障壁を取り除く自由貿易地域の結成を目
的とした、2 国間以上の国際協定を指します。

【か行】

改正農地法

平成年 21 年 12 月に施行された改正法で、農地の利用権（賃借権）が原則自由とな
りました。農業生産法人や個人でなくとも、会社法人や NPO 法人も「農地を適正に利
用」することにより、原則自由に農地を借りることができるようになりました。

家族経営協定

農業に携わる家族全員が、それぞれ自覚をもって経営に参画し、農業経営をより
良いものにするために、労働時間、労働報酬、休日などについて家族間で取り決め、
文書により締結するものを指します。

合併浄化槽

公共下水道などが整備されていない地域でトイレを水洗化するときに、トイレと連
結して、し尿と併せて雑排水（生活に伴い発生する汚水(生活排水)）を処理し、終末処
理下水道以外に放流するための設備を指します。

環境配慮型農業用資材

微生物により分解される生分解性プラスチックや紙を原料としたマルチなど、環境負荷低減を考えて作られた農業用品のことを指します。

企業の森林づくり

森林環境保全に積極的な企業と地域との連携により、一般民有林などの森づくりを進める事業のことを指します。

GAP

農業生産工程管理（Good Agricultural Practice の略称）。ギャップ。農作物の生産において、農産物の安全性や品質の確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きを実践する取組のことを指します。

グリーン・ツーリズム

都市住民などが緑豊かな農山漁村地域で、その地域の自然や産業、食、文化、人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動のことを指します。ヨーロッパ諸国では、既に国民の間にグリーン・ツーリズムが定着しており、緑豊かな農山漁村が育んできた自然、生活・文化ストックを広く都市の人々に開放し、都市住民が「ゆとり」や「やすらぎ」のある人間性豊かな農山漁村での余暇活動を楽しんでいます。

クリーン農業

たい肥などの有機質を使用し、化学合成農薬や化学肥料の使用を抑制した、環境に配慮しつつ安全・安心で品質の高い農産物を生産する農業の取組のことを指します。

ケール

地中海沿岸が原産でキャベツの原種のヤセイカンランに近い野菜であり、栄養に富み、ビタミンの含有量は緑黄色野菜の中でも多く、青汁の材料として利用されます。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地を指します。

耕畜連携

米や野菜等を生産している耕種農業者へ畜産農業者からたい肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農業者の家畜の飼料として供給するなど、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ることを指します。

耕地防風林

耕地防風林は、吹き付ける風を分散することによって、周囲の風の力を弱くし、作物の損傷、耕地の地温の低下及び表土の飛散を防ぐなどの効果により、農作物の増収と品質の向上をめざして造成されたものです

口蹄疫

家畜の伝染病のひとつであり、日本では、家畜伝染病予防法において法定伝染病に指定されています。この病気は、高い伝播性、罹患した動物の生産性の低下、幼獣での高い致死率という特徴を持ちます。日本では2000年3月12日、約92年ぶりに宮崎県宮崎市で0型の口蹄疫の発生が見られました。また、2010年4月20日に、宮崎県児湯郡で0型の感染が確認されました。

戸別所得補償制度

食料自給率目標を前提に国、都道府県及び市町村が策定した「生産数量目標」に即して主要農産物の生産を行った販売農業者（集落営農を含む）に対して、生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基本とする交付金を交付する制度のことを指します。

【さ行】

栽培履歴

農産物を生産するにあたり、育苗から栽培、収穫、収穫後の加工などそれぞれの工程で行った作業を履歴として記録し、消費者や納品先の求めに応じて提出できるように作業記録や栽培日誌としては場ごともしくは、生産ロットごとにまとめた履歴を指します。

サイレージ

家畜用飼料作物をサイロなどで発酵させたものであり、一般的には青刈りした牧草を発酵させたものを指します。

残留農薬

農産物に残った農薬のことを指します。食品衛生法では、農薬取締法で定義される農薬に加え飼料添加物や動物医薬品についても、その残留量が基準を超えてはならないと定められています（別に定めのない限り、厚生労働大臣の定める残留基準は0.01ppmとされており、これを一律基準と呼びます）。

シストセンチュウ

馬鈴しょや大豆などに寄生して、養水分吸収を妨げる農業害虫で、この虫に寄生されると作物が枯れたり、生産量が落ちたりします。

受益者負担軽減対策事業

暗渠排水など、道営の土地基盤整備事業に係る受益者（農業者）負担は通常 20%から 25%となっておりますが、これを 7.5%に軽減し、その差分を道と市とで折半して負担しています。

除間伐

育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業を指します。

食農教育

生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学校教育や研修、農業体験などを通して理解を深める活動のことを指します。

飼料自給率

広い意味では家畜の飼料消費が国内産でまかなわれている比率を指します。狭い意味では酪農・畜産業者が使用する飼料のうち自家生産または地域内からの供給でまかなわれている比率を指します。

新規学卒

農業における新規学卒とは、農業者の子弟が、学校を卒業して後継者として就農することを指します。

新農村コミュニティプラン

500ha 程度を一地区とし、地区内の中核的な農業者、農業生産法人、第 1・2 種兼業農家、高齢農業者、女性農業者、新規就農者などが効率性の高い営農が可能な役割分担をする仕組みを農地利用の観点も視野に入れてプランニングし構築することで持続的な農業を目指す構想を指します。

森林整備計画

千歳市森林整備計画は、市が地域の実情に即して策定する森林整備に関する基本計画で、知事が策定する石狩空知地域森林計画の対象となっている民有林を対象に、5年ごとに作成する 10 年間の計画で、計画期間は平成 20 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとなっています。

森林の持つ多面的機能

森林があることにより促される地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、木材の生産などの機能を指します。

水源かん養

水源を保ち育て、河川流量を調節するための森林の機能を指します。具体的には雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立ちます。

総合食料自給率

個別の品目ごとではなく、一国の総合的な自給率を指します。カロリーベース総合食料自給率と生産額ベース総合食料自給率の2種類があります。

草地

牛などを飼養するための牧草地を指します。

【た行】

たい肥

有機物を微生物によって完全に分解した肥料を指します。

WTO

世界貿易機関（World Trade Organization の略称）。ウルグアイ・ラウンド合意を受け、関税及び貿易に関する一般協定（ガット）に代わり、1995年1月に発足した国際機関で、本部はジュネーブにあり、貿易障壁の除去による自由貿易推進を目的とし、多角的貿易交渉の場を提供するとともに、国際貿易紛争を処理します。

炭素トン

二酸化炭素などの化合物の炭素だけの重量を指します。大気中の二酸化炭素が陸上植物や土壌有機物に変わりながら循環することを表現するため、二酸化炭素の重さでは誤解を招くため、この値が使われます。

地域連携循環

ここでは、農家で廃棄物として出る麦稈などを、近隣の酪農家が家畜の寝わらとして、ふん尿処理（たい肥化）に利用し、出来あがったたい肥を農家が作物生産のために利用するという、農家・酪農家相互の廃棄物の有効利用に係る循環のことを指しま

す。

地産地消

地域で生産された生産物などを、その地域で消費することで「地域生産・地域消費」を略した言葉とされます。千歳市では、千歳市で生産されたものを、千歳市で消費することを「千産千消」と表現しています。

TPP

環太平洋戦略的経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership の略称)。2006 年に APEC 参加国であるニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの 4 カ国が発効させた、貿易自由化を目指す経済的枠組みのことを指します。工業製品や農産品、金融サービスなどをはじめとする、加盟国間で取引される全品目について関税を原則的に 100%撤廃しようというもので、2015 年をめどに関税全廃を実現するべく協議が行われています。

定植^{ていしょく}

苗床で育てた苗を、田や畑に移し植えることを指します。

道央クリーン農業推進協議会

「環境と調和を配慮した安全・安心、良質な農産物の生産を進める農業」を関係機関が一丸となって積極的に取り組み、環境保全型農業を総合的に推進することを目的とし、管内 4 市（千歳市、恵庭市、江別市、北広島市）、農業委員会、石狩農業改良普及センター、J A道央、(財)道央農業振興公社などで組織された協議会を指します。

土地改良事業

土地基盤整備のうち、土地改良法に基づいて行われる事業のことを指します。

土地基盤整備

農業の生産性向上、総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とした、農業用排水施設・道路・農用地保全施設の新設・管理、農用地の区画整理、造成、改良・保全を行うものを指します。

トレーサビリティ

食の安全性が求められる中で使われるようになった言葉で“追跡可能性”などと訳されます。食品がどのようにつくられ加工されたかなど、生産・流通過程の情報を追跡できることを指します。

【な行】

認定農業者（制度）

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者を指します。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請、市町村はその計画が市町村の基本構想に適合し、達成される見込みが確実に、農用地の効率的かつ総合的な利用のために適切であると判断される場合、認定農業者として認定します。認定農業者には、低利融資制度、農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業、農業者年金の保険料助成などの各種施策が重点的に実施されています。

農業・農村の6次産業化

1次産業（農林水産物生産）×2次産業（加工）×3次産業（販売）のことで、それぞれの産業が一体となって、総合産業（6次産業）として発展することを目指し、その際、どれかが欠けると0になってしまうため、いずれも欠かせないという、産業間連携の在り方を示すものとなっています。

農業生産法人

「農業経営を行うために農地を取得できる法人」であり、株式会社（株式譲渡制限会社（公開会社でない）に限る）、農事組合法人（農業経営を営む、いわゆる2号法人）、合名会社、合資会社の5形態を指します。また、事業や構成員、役員についても一定の要件が必要となります。なお、農地を利用しない農業の場合は農業生産法人の要件を満たす必要はありません。

農業粗生産額

農業生産によって得られた農産物と、これらを原料とする加工農産物とに区分して次の方法で算出しています。

農業粗生産額＝農産物の粗生産額＋加工農産物の粗生産額

農産物の粗生産額＝農産物の生産数量×農家庭先販売価格

農産物の生産数量＝農産物の収穫量－中間生産物たる種子、飼料等の数量

加工農産物の粗生産額＝（加工農産物生産量×農家庭先販売価格）－

（加工農産物原料数量×加工農産物原料価格）

農業用排水施設

農業生産に供される用水路・排水路に関する施設を指します。

農村サテライト

酪農学園大学、北海道大学、帯広畜産大学の道内3大学が科学省の戦略的大学間連携支援事業に採択された「食の安全・安心の基盤としての地域拠点型教育研究システムのネットワーク形成」の一環として、道内8地域に設置された活動拠点のことを指します。千歳市に関しては道央農業振興公社が農村サテライトの受け皿になっています。農村サテライトでは、情報通信の活用により大学で行う食農関連の講義を遠隔受講できます。また、農村サテライトは、大学教員と学生が農業の現場を見たり、現地の人たちから話を聞きながら食の安全・安心を学ぶ場としても活用されます。

農地・水・環境保全向上対策事業

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的として、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的営農活動を支援する国の事業を指します。

【は行】

バイオクローン苗木

人工的に組織培養した苗木を指します。若芽の一部を寒天培地で人工的に増殖させる方法で、千歳市森林組合は道立林業試験場（美唄市）と共同研究でアロニアなどの苗木の培養に成功しました。

排水機場

大雨時において農業用排水路に流出した雨水などをポンプにより強制的に河川に吐き出して、農地の浸水被害を未然に防止するための施設を指します。

はしほ 播種

作物の種子をまくことを指します。

ばっかん 麦稈

麦の穂を落としたあとの茎で、むぎわらとも言います。家畜の寝わらなどとして使用し、排泄物と混合し、固形処理します。水分量を下げて発酵させるとたい肥となります。

防疫

外来および国内伝染病の侵入・流行を予防するための処置のことを指します。港や空港の検疫、患者や保菌者の早期発見と隔離、媒介となる動物の駆除、予防接種など

が挙げられます。

ポジティブリスト制度

2003年の食品衛生法改正により、現在設定されている農薬、飼料添加物及び動物用医薬品（以下、「農薬等」と記す）の残留基準を見直し、基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度を指します。

厚生労働大臣により、食品の成分に係る規格が定められている799種の農薬等については、国際基準などを元に設定された「残留基準」を超えて残留する食品の流通を禁止するほか、残留基準が定められていない農薬等については、「一律基準」として設定された0.01ppmを超えて残留する食品の流通を禁止しています。

従来の規制の考え方は「ネガティブリスト制度」であり、様々な農薬のうち、人体や環境等への影響危険度が懸念されるものを禁止もしくは規制し、それら以外の農薬は自由使用とされていました。つまり、残留基準が設定されていた250種の農薬と33種の動物用医薬品以外の農薬等が残留していても、基本的に販売禁止などの規制はありませんでした。

【ま行】

マルチ栽培

防寒、防暑や雑草の発生防止、また霜害や地表の乾燥を防ぐために、うねを落ち葉やワラ、ビニール等で被覆して作物を栽培する方法を指します。

【や行】

遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地を指します。

Uターン

農業におけるUターンとは、農業者の子弟が、他で就労した後に後継者として就農することを指します。

【ら行】

酪農ヘルパー事業

酪農家の日常作業である搾乳、給餌、牛舎清掃などの作業を代行する人員を派遣す

る事業で、酪農家の休暇取得を促進しています。

ラップサイレージ

円筒状に梱包した牧草をポリエチレン製などの幅広のラップで巻き上げて、発酵させる方法を指します。家畜用飼料となります。

緑肥（作物）

栽培している植物を収穫せずそのまま田畑にすきこみ、植物と土を一緒にして耕し、後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物を指します。

輪作（体系）

一定年の期間、同じほ場において種類の違う作物を一定の順序で栽培することをいいます。栽培する作物を周期的に変えることで土壌の栄養バランスが取れ、収穫量・品質が向上します。これにより、連作での病原体・害虫などによる収穫量・品質の低下の問題を防ぐことができます。

連作障害

同一の圃場で同一の作物を何度も繰り返し栽培することを「連作」といい、連作に起因する何らかの理由（主として土壌に関係する理由）により、次第に生育不良となっていく現象を連作障害といいます。